

令和 6 年度

財政援助団体等監査報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター

武蔵野市監査委員



6 武 監 第 216 号
令和 7 年 2 月 7 日

武 蔵 野 市 長 小 美 濃 安 弘 殿
武蔵野市議会議長 落 合 勝 利 殿

武蔵野市監査委員 小 島 麻 里
武蔵野市監査委員 深 沢 達 也

令和 6 年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

公益財団法人武蔵野市福祉公社
公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター

目 次

第1	監査の種類	1
第2	監査の対象	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査の期間	1
第5	監査の主眼と方法	1
第6	監査の結果	2
	公益財団法人武蔵野市福祉公社	3
	公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター	30

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

対 象 団 体	所 管 課
公益財団法人武蔵野市福祉公社	健康福祉部地域支援課 健康福祉部高齢者支援課
公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター	健康福祉部高齢者支援課

第3 監査の範囲

令和5年度における財政的援助、出資及び指定管理に係る出納その他の事務の執行

第4 監査の期間

令和6年9月6日から令和7年1月27日まで

説明聴取日

公益財団法人武蔵野市福祉公社

令和6年11月28日

公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター

令和6年11月27日

第5 監査の主眼と方法

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、所管課、財政援助団体等の関係帳簿と証拠書類の照合、関係者からの説明聴取等、武蔵野市監査基準（以下「監査基準」という。）に従い、監査を実施した。

1 財政援助に係ること

（1）所管課

ア 要綱等により、補助金等の交付目的及び補助金等対象事業の内容が明確にされているか。

イ 補助金等の額の算定、交付手続及び交付時期等は適切か。

ウ 補助金等対象事業に関する団体への指導監督は、適切に行われているか。

（2）財政援助団体等

ア 経理規程等諸規程は、整備されているか。

イ 補助金等対象事業は、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 補助金等に係る会計経理は、適切に行われているか。

2 出資に係ること

（1）所管課

ア 団体への出資目的に沿った事業運営が行われていることを確認しているか。

イ 団体への指導監督は、適切に行われているか。

（2）財政援助団体等

ア 定款（寄附行為）及び経理規程等諸規程は、整備されているか。

イ 事業は、設立（出資）目的に沿って適正かつ効率的に運営されているか。

ウ 会計経理、出資金・出えん金の管理運用及び財産の管理は、適切に行われているか。

3 指定管理に係ること（公益財団法人武蔵野市福祉公社）

（1）所管課

ア 指定管理者の指定手続きは適正・公正に行われているか。

- イ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
 - ウ 債務負担行為の設定は行われているか。
 - エ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
 - オ 事業報告書等の点検は適切に行われているか。
 - カ 指定管理者に対する指導監督は、適切に行われているか。
- (2) 財政援助団体等
- ア 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
 - イ 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
 - ウ 事業報告書等は適正に作成され、期限までに提出されているか。
 - エ 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正に行われているか。
 - オ 利用者への安全確保や利用者ニーズの把握に向けた取組がされているか。

第6 監査の結果

「第5 監査の主眼と方法」に掲げたとおり審査した限りにおいて、所管課における財政援助団体等への補助金等の交付及び指定管理に関する事務並びに財政援助団体等における補助事業の実施、出納、指定管理者としての業務に関する出納その他の事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

改善又は検討を要する事項については、それぞれのところで述べるので、適切な対応を検討され、適正な事務の執行に努められたい。

なお、文中「指摘事項」とは、監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、監査基準同条同項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

公益財団法人武蔵野市福祉公社

第1 概要

1 目的

公益財団法人武蔵野市福祉公社（以下「公社」という。）は、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公社定款第3条による）

2 事業

- （1）高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- （2）高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- （3）高齢者総合相談事業
- （4）高齢者の福祉施設の管理運営事業
- （5）高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- （6）高齢者等の有償福祉サービス事業
- （7）介護保険法に基づく福祉サービス事業
- （8）障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- （9）福祉人材の育成事業
- （10）高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- （11）在宅介護支援センター業務に関する事業
- （12）地域包括支援センター業務に関する事業
- （13）住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- （14）生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- （15）児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- （16）その他、法人の目的を達成するために必要な事業

（公社定款第4条による）

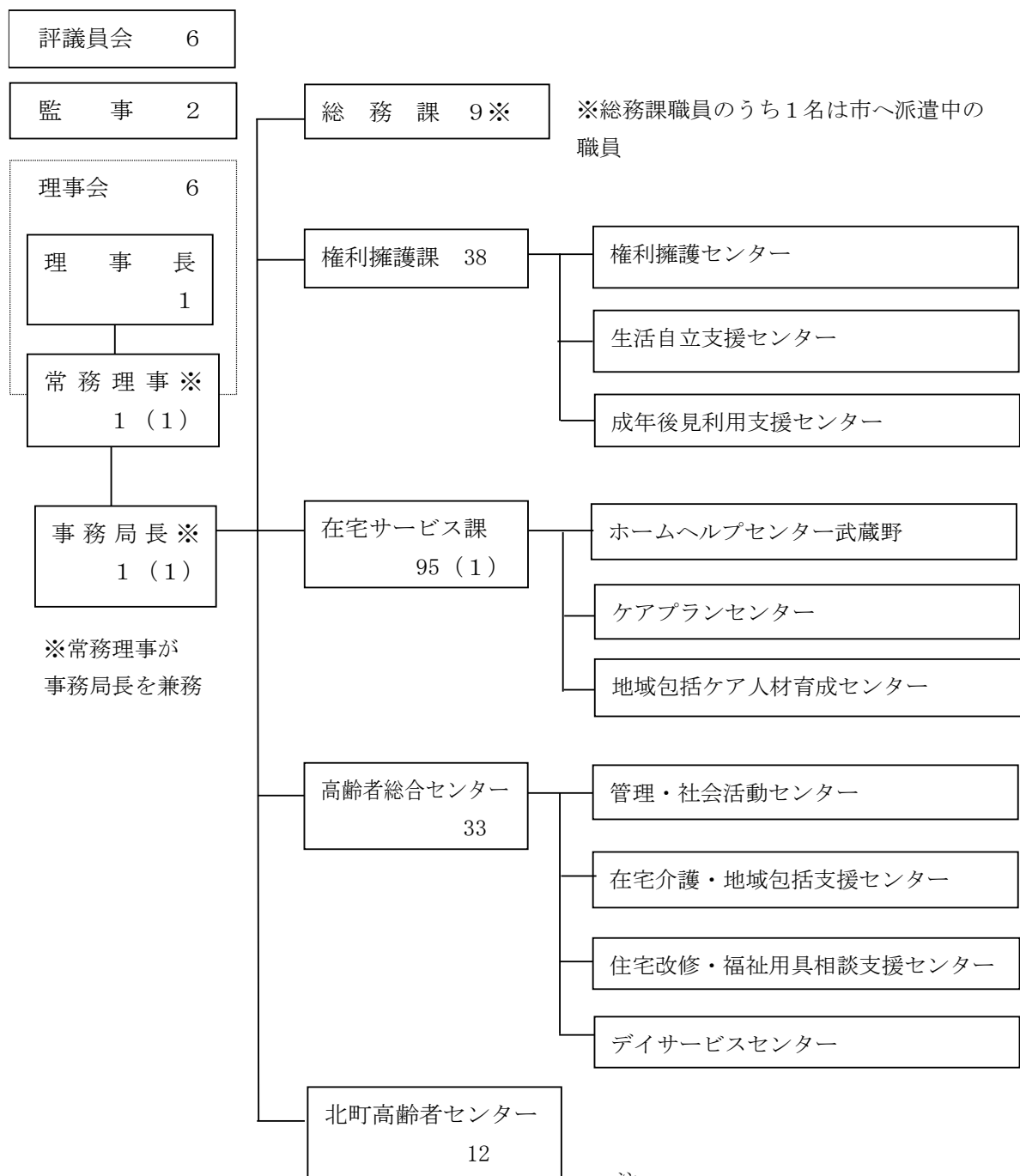
3 設立

昭和55年12月1日 創立（任意団体）
昭和56年4月1日 事業開始
平成元年3月31日 財団法人認可
平成25年4月1日 公益財団法人に移行

4 組織

公社の組織は、次頁の組織図のとおりである（令和6年3月31日現在）。

(単位：人)



注

1 配置人数にはパート職員を含む

2 () 内は市派遣職員の人数

再雇用職員・総合職 ・専門職・一般職	パート職員	総職員数
90 (2)	99	189

第2 事業の状況

1 経営状況

令和5年度の財務の状況は、別表1から別表6までのとおりである。

(1) 収支決算状況

経常収益は7億3,458万6千円、経常費用は8億2,504万2千円で、差引き9,045万6千円のマイナスである。

収益のうち、市からの受取補助金は4,715万1千円で、経常収益に占める割合は、6.4%である。また、受託事業収入は3億312万8千円で、経常収益に占める割合は、41.3%である。受託事業収入のうち主なものは高齢者総合センター受託料1億9,056万4千円、生活困窮者自立相談支援事業受託料3,715万1千円である。

その他の主な収益は、介護保険収益2億4,767万4千円で、経常収益に占める割合は33.7%である。

主な費用は、事業費の給料手当3億7,919万8千円、事業費の委託費1億3,206万4千円で、経常費用に占める割合はそれぞれ46.0%、16.0%である。

(2) 財政状況

ア 資産

当年度末における資産の合計は、14億5,308万円で、内訳は、流動資産が1億9,994万2千円、固定資産が12億5,313万8千円である。

流動資産は、当年度で1,182万8千円、前年度比5.6%減少している。これは現金預金が増加したことが主な要因である。

固定資産は、当年度で5,924万2千円、前年度比4.5%減少しているが、これは老後福祉基金預金が増加したことが主な要因である。

イ 負債

当年度末における負債の合計は、1億9,252万8千円で、内訳は、流動負債が1億4,396万2千円、固定負債が4,856万5千円である。

流動負債は、当年度で1,263万6千円、前年度比9.6%増加しているが、これは預り金が増加したことが主な要因である。

固定負債は、当年度で681万9千円、前年度比16.3%増加しているが、これは退職給付引当金が増加したことが主な要因である。

ウ 正味財産

指定正味財産は、4億1,804万7千円であり、前年度と同額である。

一般正味財産は、8億4,250万5千円であり、当年度で9,052万6千円、前年度比9.7%減少している。

2 実施事業

令和5年度の主要事業の概要及び実績は、別紙のとおりである。

事業の状況について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

第3 補助金

令和5年度に市が公社に交付した補助金の合計は、47,147,000円で、その内訳は次のとおりである。（交付額は市の実績に基づき記載しているため、公社の財務諸表とは必ずしも値が一致しない。）

所管課	補助金名	目的	根拠	交付額
地域 支援課	権利擁護事業・成年後見制度推進事業補助金	高齢者、障害者等の福祉サービス利用者の権利を擁護し、利用者が安心して自立した地域生活を送ることができるよう支援するための事業に要する経費の一部を補助することにより、福祉の向上に寄与する。	権利擁護支援事業補助要綱	23,973,000円
	市民後見人養成事業補助金			26,000円
				合計 23,999,000円
高齢者 支援課	福祉公社運営費補助金	公益財団法人武蔵野市福祉公社の運営に要する経費の一部を補助することにより、公社の運営の安定化を図り、もって高齢者の生きがいがづくり及び福祉サービスの提供を通じて地域福祉の向上に寄与する。	公益財団法人武蔵野市福祉公社補助金交付要綱	21,740,000円
	介護職員初任者研修事業補助金			1,380,000円
				合計 23,120,000円
	住宅改修支援事業補助金	居宅介護住宅改修費等の支給申請に係る理由書の作成を行った指定居宅介護支援者等に対して補助金を交付することにより、指定居宅介護支援事業者等の適切な事業運営を確保し、もって要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等の総合的な保健福祉の向上に資する。	住宅改修支援事業実施要綱	28,000円
計				47,147,000円

補助金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[地域支援課 指摘事項]

- 1 権利擁護支援事業補助金交付指令書において、補助金等交付規則で定める第1号様式と異なる様式を使用しているもの及び文書番号の記載が漏れているものが見受けられた。

[高齢者支援課 指摘事項]

- 1 公益財団法人武蔵野市福祉公社補助金交付指令書において、補助金等交付規則で定める第1号様式と異なる様式を使用しているもの及び記載が誤っているものがあった。

補助金交付規則等に基づき、適正に処理されたい。

第4 管理運営

1 定款及び諸規程の整備

公社では定款のほか、事務規程、個人情報保護規程、職員就業規則、職員給与規程、高齢者総合相談事業実施規程等を設け、事務処理等を行っている。

2 会計経理

会計処理にあたっては、定款、会計処理規程のほか、公益法人会計基準に基づき行われている。

3 出えん金及び基本財産の管理

(1) 出えん金及び基本財産

令和5年度末の基本財産は4億1,804万7千円で、市は公社に4億1,599万5千円出えんしている。

(2) 基本財産の保管及び運用益

基本財産は、普通預金での保管及び債券での運用をしており、令和5年度の基本財産運用益は8万8,570円であった。

基本財産の内訳は次のとおりである。

科 目	場 所	金 額	利息収入等
普通預金	三菱UFJ銀行	411,954 円	0 円
5年国債等	第440回大阪府公募公債	63,000,345 円	63,000 円
	第3回仙台市公募公債	100,000,000 円	1,000 円
	第14回宮城県公募公債※	—	9,450 円 15,120 円
土地	吉祥寺北町1-9-1	254,634,560 円	—
計		418,046,859 円	88,570 円

※ 第14回宮城県公募公債は満期により令和5年度中に償還済であり、15,120円は償還差益である。

4 個人情報の保護及び管理体制

公社では個人情報保護規程及び特定個人情報の取扱いに関する規程、情報セキュリティ基本方針を定め、職員に年2回の研修で周知する他、採用時にも研修を行っている。

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[公社 指摘事項]

- 1 公社職員希望降任制度実施要綱において、団体の表記の改正が漏れているものがあった。
- 2 公社職員の勤務時間短縮に関する取扱要綱等において、記載が誤っているものが見受けられた。
- 3 小口現金出納帳において、支出内訳の記載が誤っているものが見受けられた。
- 4 レターパックを購入しているが、切手使用管理簿による在庫管理をしていなかった。
- 5 郵券・金券類の切手使用管理簿等において、一部の切手、はがき及び収入印紙の記載が漏れていた。
- 6 一部の郵券類が施錠できる場所に保管されていなかった。
- 7 切手使用管理簿等において、訂正印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 8 公印押印簿及び文書収発簿において、訂正印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 9 業務委託契約において、随意契約とした理由の記載が漏れているものが見受けられた。
- 10 月次決算において、会計処理規程で規定された期限内に書類が提出されていないものが見受けられた。

事務規程等に基づき、適正に処理されたい。

第5 指定管理者

1 指定管理の概要

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、平成17年度から指定管理者として施設の管理運営を行っている。現在の指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までである。

指定管理施設の概要及び管理経費等の支払状況は、次のとおりである。

施設名 (所在地)	設置目的	設置条例	支払金額
高齢者総合センター (緑町2丁目4番1号※ 仮施設設：中町2丁目15 番14号)	高齢者の福祉増進を図 るため。	高齢者総合 センター条 例	69,217,192円
高齢者総合センター デイサービスセンター (緑町2丁目4番1号※ 仮施設設：中町2丁目15 番14号)	在宅の高齢者に各種の サービスを提供し、もっ て高齢者及びその家族の 福祉の増進を図るため。	老人デイサ ービスセン ター条例	28,430,108円

北町高齢者センター (吉祥寺北町4丁目1番16号)	市内の高齢者が心身の健康を維持し、自立した生活が送れるよう援助するとともに、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できる住居を提供し、もって高齢者の在宅福祉の増進を図り、併せて子育て家庭が相互に交流できる機会を提供することにより乳幼児の保護者の子育てを支援するため。	北町高齢者センター条例	6,873,126円
北町高齢者センター コミュニティケアサロン (吉祥寺北町4丁目1番16号)	在宅の高齢者に各種のサービスを提供し、もって高齢者及びその家族の福祉の増進を図るため。	老人デイサービスセンター条例	10,330,688円

2 施設の管理

基本協定第6条に規定する事業計画に基づき施設管理を行っている。また、震災時初動対応及び事業継続計画（BCP）を作成し、災害及び事故等に対応している。

3 備品等の管理

基本協定及び年度協定に基づき、備品等の購入、修繕及び維持管理を行っている。市所有の備品については市の備品台帳に登録し、公社所有の1件10万円以上の什器備品は固定資産台帳へ、耐用年数1年以上で取得価格が3万円以上10万円未満である消耗品什器備品は消耗什器備品台帳へ記録し、管理している。

4 市の公の施設のモニタリング

(1) 概要

市では、指定管理者が条例や基本協定等に基づき、公の施設の管理運営及びサービス提供を適切かつ確実にしているかを確認し、評価するためモニタリング評価を実施している。主管課及び指定管理者による一次評価並びにモニタリングの客観性及び透明性を確保するための外部委員を含めたモニタリング評価委員会による二次評価を行っている。評価結果については、「武蔵野市公の施設のモニタリング評価結果報告書」として市ホームページで公表され、点検・評価に使用した資料も掲載している。

(2) 評価結果と指摘事項に対する取組状況

令和5年度を評価対象とした令和6年度モニタリング評価結果及び指摘事項に対する取組状況は次のとおりである。

ア 高齢者総合センター

総合満足度の指数は令和5年度84.9（令和4年度80.4）と前年度より4.5ポイント上昇した。

イ 高齢者総合センターデイサービスセンター

総合満足度の指数は令和5年度79.1（令和4年度87.2）と前年度より8.1ポイント低下した。これはバリアフリーへの配慮、施設の広さ・設置場所に「やや不満」の回答が増えていることが原因と考えられる。しかし、民間事業者では対応困難な

利用者を積極的に受け入れ、公設民営施設としての役割を認識し適正な運営を行っている。

ウ 北町高齢者センターコミュニティケアサロン

総合満足度の指数は令和5年度デイサービス事業が94.1（令和4年度94.7）、子育てひろば事業が98.0（令和4年度100.0）となり、非常に高い水準を保っている。

エ 北町高齢者センター（小規模サービスハウス）

最後の利用者が令和5年度に退所したため、利用者へのアンケートは未実施である。居住者の住み替えの際も市や関係機関と連携し、適切な支援を行った。全体として指定管理者として適切な施設管理が行われている。

指定管理者について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[公社 指摘事項]

- 1 消耗什器備品台帳において、現物照合の実施を確認できる書類を作成していなかった。

会計処理規程等に基づき、適正に処理されたい。

[高齢者支援課 指摘事項]

- 1 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書に添付された消費税が課税されない理由書において、消費税法施行令の号数が誤っているものが見受けられた。
- 2 基本協定書に基づく事業計画書のうち収入及び支出の見込み等に関する書類において必要な資料の添付が漏れていた。
- 3 高齢者総合センター設置の市の備品について、廃棄の登録が漏れているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき適正に処理されたい。

[高齢者支援課 監査意見]

- 1 指定管理料について

管理運営業務の執行に要する経費の流用については、発生した状況を分析し、指定管理者が流用を繰り返すことのないように努められたい。また、流用に限らず適正な指定管理料を設定することが重要であり、今後ともその内訳も含めて、基本協定書及び年度協定書に定められた業務の性質及び内容に見合った設計・積算に取り組まれたい。

別表 1

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現 金	312,091	420,932	▲ 108,841
普通預金	139,818,147	157,728,054	▲ 17,909,907
現金預金合計	140,130,238	158,148,986	▲ 18,018,748
(2) その他流動資産			
未収金	57,164,883	51,179,617	5,985,266
前払費用	1,919,384	1,620,957	298,427
立替金	727,103	820,055	▲ 92,952
その他流動資産合計	59,811,370	53,620,629	6,190,741
流動資産合計	199,941,608	211,769,615	▲ 11,828,007
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	411,954	427,419	▲ 15,465
5年国債等	163,000,345	162,984,880	15,465
土地	254,634,560	254,634,560	0
基本財産合計	418,046,859	418,046,859	0
(2) 特定資産			
老後福祉基金	483,706,986	593,955,432	▲ 110,248,446
人材育成基金	3,961,577	0	3,961,577
退職給付引当資産	48,565,435	41,746,336	6,819,099
減価償却引当資産	124,068,699	106,821,204	17,247,495
本部事務所建替準備資金預金	86,720,000	69,376,000	17,344,000
特定資産合計	747,022,697	811,898,972	▲ 64,876,275
(3) その他固定資産			
建物	16,524,154	17,866,562	▲ 1,342,408
建物付属設備	8,482,728	10,197,149	▲ 1,714,421
車両運搬具	4,910,166	3,496,765	1,413,401
什器備品	11,265,673	21,354,336	▲ 10,088,663
土地	22,820,863	22,820,863	0
建設仮勘定	6,902,500	0	6,902,500
ソフトウェア	3,056,774	5,774,516	▲ 2,717,742
長期前払費用	155,000	38,885	116,115
電話加入権	311,897	311,897	0
敷金	13,185,000	120,000	13,065,000
保証金	420,000	420,000	0
リサイクル預託金	33,650	33,650	0
その他固定資産合計	88,068,405	82,434,623	5,633,782
固定資産合計	1,253,137,961	1,312,380,454	▲ 59,242,493
資産合計	1,453,079,569	1,524,150,069	▲ 71,070,500
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	36,441,401	33,702,109	2,739,292
前受金	0	165,000	▲ 165,000
預り金	107,520,925	97,458,928	10,061,997
流動負債合計	143,962,326	131,326,037	12,636,289
2. 固定負債			
退職給付引当金	48,565,435	41,746,336	6,819,099
固定負債合計	48,565,435	41,746,336	6,819,099
負債合計	192,527,761	173,072,373	19,455,388
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	418,046,859	419,581,059	▲ 1,534,200
5年国債等	0	▲ 1,534,200	1,534,200
指定正味財産合計	418,046,859	418,046,859	0
2. 一般正味財産			
(うち特定財産への充当額)	842,504,949	933,030,837	▲ 90,525,888
	210,788,699	176,197,204	34,591,495
正味財産合計	1,260,551,808	1,351,077,696	▲ 90,525,888
負債及び正味財産合計	1,453,079,569	1,524,150,069	▲ 71,070,500

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	88,570	19,900	68,670
基本財産運用益計	88,570	19,900	68,670
特定資産運用益			
特定資産受取利息	33	29,786	▲29,753
特定資産運用益計	33	29,786	▲29,753
事業収益			
つながりサポート事業収益	8,365,321	9,681,116	▲1,315,795
介護保険収益	247,673,829	242,820,934	4,852,895
居宅介護サービス事業収益	18,559,311	18,603,742	▲44,431
ホームヘルプ個人利用料	7,119,098	8,000,817	▲881,719
認知症高齢者見守り支援事業収益	745,750	577,050	168,700
権利擁護事業利用料	1,474,000	1,430,000	44,000
地域福祉権利擁護事業利用料	935,500	875,100	60,400
成年後見人報酬	47,246,000	50,418,477	▲3,172,477
養成講習会受講料	250,000	400,000	▲150,000
利用者負担金	10,184,922	9,284,999	899,923
北町高齢者センター管理受託料	17,203,814	16,886,809	317,005
高齢者総合センター受託料	190,564,096	194,144,614	▲3,580,518
ホームヘルプセンター受託料	6,249,000	7,493,050	▲1,244,050
要介護認定調査受託料	4,372,500	2,106,500	2,266,000
地域福祉権利擁護事業受託料	6,270,000	6,396,000	▲126,000
成年後見利用支援センター事業受託料	7,783,600	7,783,600	0
生活保護受給者金銭管理支援業務受託料	11,013,750	8,868,750	2,145,000
生活困窮者自立相談支援事業受託料	37,151,164	31,751,580	5,399,584
地域包括ケア人材育成センター事業受託料	22,478,200	22,480,200	▲2,000
エンディングプラン事業受託料	42,350	61,600	▲19,250
事業収益計	645,682,205	640,064,938	5,617,267
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	47,151,000	47,217,000	▲66,000
受取負担金	9,774,815	9,753,254	21,561
受取助成金	557,000	2,870,731	▲2,313,731
受取補助金等計	57,482,815	59,840,985	▲2,358,170
受取寄付金			
受取寄付金	29,542,098	257,517,336	▲227,975,238
受取寄付金計	29,542,098	257,517,336	▲227,975,238
雑収益			
雑収益	1,790,640	1,368,306	422,334
雑収益計	1,790,640	1,368,306	422,334
経常収益計	734,586,361	958,841,251	▲224,254,890
(2)経常費用			
事業費			
役員報酬	2,587,200	2,587,200	0
給料手当	379,198,271	379,789,092	▲590,821
臨時雇賃金	69,461,766	77,990,418	▲8,528,652
退職給付費用	16,905,848	18,332,984	▲1,427,136
法定福利費	68,316,127	65,828,792	2,487,335
福利厚生費	1,879,851	1,930,842	▲50,991
旅費交通費	87,939	160,282	▲72,343
通信運搬費	9,077,323	8,691,314	386,009
減価償却費	16,166,183	14,902,987	1,263,196
消耗什器備品費	2,145,341	977,548	1,167,793

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
消耗品費	5,530,733	6,036,838	▲506,105
医薬材料費	6,122	66,340	▲60,218
給食材料費	8,139,686	7,039,910	1,099,776
新聞図書費	390,594	454,154	▲63,560
修繕費	1,833,017	2,468,079	▲635,062
燃料費	953,414	875,478	77,936
印刷製本費	2,083,800	2,693,578	▲609,778
光熱水料費	1,063,456	1,992,615	▲929,159
賃借料	8,717,550	5,999,434	2,718,116
保険料	3,310,197	3,419,250	▲109,053
諸謝金	14,345,400	13,468,709	876,691
租税公課	18,515,788	21,183,957	▲2,668,169
渉外費	41,994	0	41,994
会議費	46,778	11,108	35,670
研修費	369,554	436,122	▲66,568
諸会費	261,738	255,388	6,350
扶助費	2,362,071	3,061,916	▲699,845
負担金	2,000	4,000	▲2,000
活動費	540,468	614,032	▲73,564
委託費	132,063,586	132,173,690	▲110,104
手数料	3,815,548	3,101,830	713,718
雑費	135,290	126,000	9,290
事業費計	770,354,633	776,673,887	▲6,319,254
管理費			
役員報酬	3,275,200	3,131,200	144,000
給料手当	33,006,181	27,456,924	5,549,257
臨時雇賃金	3,668,749	1,299,164	2,369,585
退職給付費用	2,523,888	2,415,072	108,816
法定福利費	6,294,035	5,044,279	1,249,756
福利厚生費	210,772	150,839	59,933
旅費交通費	16,647	7,264	9,383
通信運搬費	62,073	25,289	36,784
減価償却費	1,550,873	3,195,018	▲1,644,145
消耗什器備品費	0	108,748	▲108,748
消耗品費	134,992	39,198	95,794
新聞図書費	19,729	29,700	▲9,971
修繕費	9,212	50,342	▲41,130
印刷製本費	99,514	16,719	82,795
燃料費	21,669	21,102	567
賃借料	362,817	2,742,630	▲2,379,813
保険料	107,464	103,421	4,043
諸謝金	12,900	9,750	3,150
租税公課	32,262	30,043	2,219
渉外費	93,000	87,000	6,000
研修費	885,182	631,718	253,464
諸会費	234,412	215,362	19,050
委託費	1,780,308	2,188,964	▲408,656
光熱水料費	221,164	267,588	▲46,424
手数料	54,003	30,584	23,419
雑費	10,568	86,215	▲75,647
管理費計	54,687,614	49,384,133	5,303,481
経常費用計	825,042,247	826,058,020	▲1,015,773
評価損益等調整前当期経常増減額	▲90,455,886	132,783,231	▲223,239,117
当期経常増減額	▲90,455,886	132,783,231	▲223,239,117
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車両運搬具売却益	0	79,999	▲79,999
経常外収益計	0	79,999	▲79,999
(2) 経常外費用			

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
特定資産償還差損			
特定資産償還差損	0	10,000	▲10,000
特定資産償還差損計	0	10,000	▲10,000
固定資産売却・除却損			
什器備品売・除却損	2	1	1
車両運搬具売・除却損	0	3	▲3
固定資産売却・除却損計	2	4	▲2
経常外費用計	2	10,004	▲10,002
当期経常外増減額	▲2	69,995	▲69,997
税引前当期一般正味財産増減額	▲90,455,888	132,853,226	▲223,309,114
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	▲90,525,888	132,783,226	▲223,309,114
一般正味財産期首残高	933,030,837	800,247,611	132,783,226
一般正味財産期末残高	842,504,949	933,030,837	▲90,525,888
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	418,046,859	418,046,859	0
指定正味財産期末残高	418,046,859	418,046,859	0
III 正味財産期末残高	1,260,551,808	1,351,077,696	▲90,525,888

別表3

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	その他事業会計 その他事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益					
基本財産受取利息	73,450				73,450
基本財産受取利息	15,120				15,120
基本財産償還差益	88,570	0	0	0	88,570
基本財産運用益計					
特定資産運用益					
特定資産受取利息	17		16		33
特定資産受取利息	17	0	16	0	33
特定資産運用益計					
事業収益					
つながりサポート事業収益	8,365,321				8,365,321
介護保険収益	247,673,829				247,673,829
居宅介護サービス事業収益	18,559,311				18,559,311
ホームヘルプ個人利用料	7,119,098				7,119,098
認知症高齢者見守り支援事業収益	745,750				745,750
権利擁護事業利用料	1,474,000				1,474,000
地域福祉権利擁護事業利用料	935,500				935,500
成年後見人報酬	47,246,000				47,246,000
養成講習会受講料	250,000				250,000
利用者負担金	10,184,922				10,184,922
北町高齢者センター管理受託料	7,555,426	9,648,388			17,203,814
高齢者総合センター受託料	190,564,096				190,564,096
ホームヘルプセンター受託料	6,249,000				6,249,000
要介護認定調査受託料	4,372,500				4,372,500
地域福祉権利擁護事業受託料	6,270,000				6,270,000
成年後見利用支援センター事業受託料	7,783,600				7,783,600
生活保護受給者金銭管理支援業務受託料	11,013,750				11,013,750
生活困窮者自立相談支援事業受託料	37,151,164				37,151,164
地域包括ケア人材育成センター事業受託料	22,478,200				22,478,200
エンディングプラン事業受託料	42,350				42,350
事業収益計	636,033,817	9,648,388	0	0	645,682,205
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	28,211,000		18,940,000		47,151,000
受取負担金	0		9,774,815		9,774,815
受取助成金	0		557,000		557,000
受取補助金等計	28,211,000	0	29,271,815	0	57,482,815
受取寄付金					
受取寄付金	14,921,049		14,621,049		29,542,098
受取寄付金計	14,921,049	0	14,621,049	0	29,542,098
雑収益					
雑収益	1,734,974		55,666		1,790,640
雑収益計	1,734,974	0	55,666	0	1,790,640
経常収益計	680,989,427	9,648,388	43,948,546	0	734,586,361
(2)経常費用					
事業費					
役員報酬	2,587,200				2,587,200
給料手当	378,772,251	426,020			379,198,271
臨時雇賃金	69,461,766				69,461,766
退職給付費用	16,887,848	18,000			16,905,848
法定福利費	68,251,123	65,004			68,316,127
福利厚生費	1,879,851				1,879,851
旅費交通費	87,939				87,939
通信運搬費	9,077,323				9,077,323
減価償却費	16,166,183				16,166,183
消耗什器備品費	2,145,341				2,145,341
消耗品費	5,530,733				5,530,733
医薬材料費	6,122				6,122
給食材料費	8,139,686				8,139,686
新聞図書費	390,594				390,594
修繕費	1,833,017				1,833,017
燃料費	953,414				953,414
印刷製本費	2,083,800				2,083,800
光熱水料費	1,063,456				1,063,456
賃借料	8,717,550				8,717,550
保険料	3,310,197				3,310,197
諸謝金	14,345,400				14,345,400
租税公課	18,515,788				18,515,788
渉外費	41,994				41,994
会議費	46,778				46,778
研修費	369,554				369,554
諸会費	261,738				261,738

科 目	公益目的 事業会計	その他事業会計 その他事業	法人会計	内部取引等 消去	合 計
扶助費	2,362,071				2,362,071
負担金	2,000				2,000
活動費	540,468				540,468
委託費	122,882,774	9,180,812			132,063,586
手数料	3,815,548				3,815,548
雑費	135,290				135,290
事業費計	760,664,797	9,689,836	0	0	770,354,633
管理費					
管理費					
役員報酬			3,275,200		3,275,200
給料手当			33,006,181		33,006,181
臨時雇賃金			3,668,749		3,668,749
退職給付費用			2,523,888		2,523,888
法定福利費			6,294,035		6,294,035
福利厚生費			210,772		210,772
旅費交通費			16,647		16,647
通信運搬費			62,073		62,073
減価償却費			1,550,873		1,550,873
消耗品費			134,992		134,992
新聞図書費			19,729		19,729
修繕費			9,212		9,212
印刷製本費			99,514		99,514
燃料費			21,669		21,669
賃借料			362,817		362,817
保険料			107,464		107,464
諸謝金			12,900		12,900
租税公課			32,262		32,262
渉外費			93,000		93,000
研修費			885,182		885,182
諸会費			234,412		234,412
委託費			1,780,308		1,780,308
光熱水料費			221,164		221,164
手数料			54,003		54,003
雑費			10,568		10,568
管理費計	0	0	54,687,614	0	54,687,614
経常費用計	760,664,797	9,689,836	54,687,614	0	825,042,247
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 79,675,370	▲ 41,448	▲ 10,739,068	0	▲ 90,455,886
当期経常増減額	▲ 79,675,370	▲ 41,448	▲ 10,739,068	0	▲ 90,455,886
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
固定資産売却損					
什器備品売・除却損			2	0	2
固定資産売却損計	0	0	2	0	2
経常外費用計	0	0	2	0	2
当期経常外増減額	0	0	▲ 2	0	▲ 2
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 79,675,370	▲ 41,448	▲ 10,739,070	0	▲ 90,455,888
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0		70,000
当期一般正味財産増減額	▲ 79,675,370	▲ 111,448	▲ 10,739,070	0	▲ 90,525,888
一般正味財産期首残高	95,594,304	▲ 2,705,722	840,142,255	0	933,030,837
一般正味財産期末残高	15,918,934	▲ 2,817,170	829,403,185	0	842,504,949
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	418,046,859	0	418,046,859
指定正味財産期末残高	0	0	418,046,859	0	418,046,859
III 正味財産期末残高	15,918,934	▲ 2,817,170	1,247,450,044	0	1,260,551,808

1. 重要な会計方針

(1) 会計処理は、公益法人会計基準(平成20年4月11日改正)を適用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、原価法によっている。

それ以外の債券については、時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、会計処理規程第36条により定額法で計算し、資産を直接減額する方法で計上している。なお、原則として減価償却累計額相当額を「減価償却引当資産」として積立ている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、当期末現在の在籍者について、退職手当支給規程により計算した要支給額より、中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した金額を計上している。

(5) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っている。

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位:円)

	車 両	備 品	合 計
取得価額相当額	13,520,400	5,632,224	19,152,624
減価償却累計額相当額	7,561,840	2,235,582	9,797,422
期末残高相当額	5,958,560	3,396,642	9,355,202

・未経過リース料期末残高相当額 (単位:円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	3,613,592	5,741,610	9,355,202

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込み方式により行っている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	427,419	0	15,465	411,954
投資有価証券	162,984,880	15,465	0	163,000,345
土地	254,634,560	0	0	254,634,560
小 計	418,046,859	15,465	15,465	418,046,859
特定資産				
老後福祉基金預金	593,955,432	24,819,554	135,068,000	483,706,986
人材育成基金資産	0	3,961,577	0	3,961,577
退職給付引当資産	41,746,336	8,286,798	1,467,699	48,565,435
減価償却引当資産	106,821,204	17,247,495	0	124,068,699
本部事務所建替準備資金預金	69,376,000	17,344,000	0	86,720,000
小 計	811,898,972	71,659,424	136,535,699	747,022,697
合 計	1,229,945,831	71,674,889	136,551,164	1,165,069,556

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	411,954	(411,954)	—	—
投資有価証券	163,000,345	(163,000,345)	—	—
土地	254,634,560	(254,634,560)	—	—
小 計	418,046,859	(418,046,859)	—	—
特定資産				
老後福祉基金預金	483,706,986	—	(483,706,986)	—
人材育成基金資産	3,961,577	—	(3,961,577)	—
退職給付引当資産	48,565,435	—	(0)	(48,565,435)
減価償却引当資産	124,068,699	—	(124,068,699)	—
本部事務所建替準備資金預金	86,720,000	—	(86,720,000)	—
小 計	747,022,697	—	(698,457,262)	(48,565,435)
合 計	1,165,069,556	(418,046,859)	(698,457,262)	(48,565,435)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	27,557,321	11,033,167	16,524,154
建物付属設備	54,424,930	45,942,202	8,482,728
車両運搬具	9,809,066	4,898,900	4,910,166
什器備品	60,755,615	49,489,942	11,265,673
ソフトウェア	17,623,324	14,566,550	3,056,774
合 計	170,170,256	125,930,761	44,239,495

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
福祉公社運営経費補助	武蔵野市	0	21,740,000	21,740,000	0	流動資産
介護職員初任者研修事業経費補助	武蔵野市	0	1,380,000	1,380,000	0	流動資産
権利擁護事業経費補助	武蔵野市	0	10,173,000	10,173,000	0	流動資産
成年後見制度活用推進事業経費補助	武蔵野市	0	13,800,000	13,800,000	0	流動資産
武蔵野市住宅改修支援事業補助金	武蔵野市	0	32,000	32,000	0	流動資産
市民後見人養成事業経費補助	武蔵野市	0	26,000	26,000	0	流動資産
小 計		0	47,151,000	47,151,000	0	
助成金						
介護職員資格取得支援助成金	東京都	0	39,000	39,000	0	流動資産
特定求職者雇用開発助成金	東京労働局	0	250,000	250,000	0	流動資産
福祉サービス事業物価高騰対策支援金	武蔵野市	0	102,000	102,000	0	流動資産
健康診断受診料補助金	武蔵野市勤労者互助会	0	166,000	166,000	0	流動資産
退職金共済掛金補助金	武蔵野市勤労者互助会	0	37,000	37,000	0	流動資産
小 計		0	594,000	594,000	0	
合 計		0	47,745,000	47,745,000	0	

6. その他法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	41,746,336	8,286,798	1,467,699	0	48,565,435

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

別表 6

財 産 目 録

令和06年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	現 金		管理運営及び公益目的事業の運転資金である。	312,091
	管理費	本部事務所		68,725
	権利擁護課	本部事務所		80,000
	在宅サービス課	本部事務所		45,447
	高齢者総合センター	高齢者総合センター		42,556
	北町高齢者センター	北町高齢者センター		75,363
	普通預金			139,818,147
	三菱UFJ銀行	吉祥寺支店	管理運営及び公益目的事業の運転資金である。	22,853,633
	三菱UFJ銀行	吉祥寺支店2133251	〃	15,120
	大東京信用組合	吉祥寺支店	〃	23,860,682
	大東京信用組合	吉祥寺支店	つながりサポート事業のサービス契約者からの入院入所支援サービス預託金である。	49,533,504
	大東京信用組合	吉祥寺支店	つながりサポート事業のサービス契約者からの没後支援サービス預託金である。	43,555,208
	現金預金合計			140,130,238
その他流動資産	未収金		利用料、受託料、補助金及び介護保険報酬等の未収金である。	57,164,883
	管理費	本部事務所		86,815
	事業費	本部事務所		5,242,750
	ホームヘルプ	本部事務所		26,137,351
	高齢者総合センター	高齢者総合センター		16,669,171
	北町高齢者センター	北町高齢者センター		9,028,796
	前払費用		翌年分の委託料及び火災保険料、傷害保険料、自動車賠償責任保険料である。	1,919,384
	立替金			727,103
	管理費	本部事務所	建物管理にかかる費用のうち、武蔵野市民社会福祉協議会負担分の立替金である。	552,801
	事業費	本部事務所	成年後見申立費用立替分である。	174,302
その他流動資産合計				59,811,370
流動資産合計				199,941,608
(固定資産) 基本財産	普通預金		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源としている。	411,954
	三菱UFJ銀行	吉祥寺支店		411,954
	5年国債等		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源としている。	163,000,345
	第3回 仙台市公募公債	SMBC日興証券		100,000,000
	第440回大阪府公募公債	SMBC日興証券		63,000,345
	土地			254,634,560
	土地	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	武蔵野市福祉公社と武蔵野市民社会福祉協議会の共同所有する土地である。	254,634,560
	基本財産合計			418,046,859
特定資産	老後福祉基金		市民等から寄せられた寄付金を積み立てたものであり、運用益を公益目的事業の財源としている。老後福祉基金規定により管理している。	483,706,986
	普通預金			483,706,986
	人材育成基金		職員の人材育成に係る費用の財源として積み立てている資金である。	3,961,577
	三菱UFJ銀行	吉祥寺支店		3,961,577
	退職給付引当資産		職員の退職金支払いの財源として積み立てている資金である。	48,565,435
	大東京信用組合	吉祥寺支店		28,648,488
	三井住友信託銀行	吉祥寺支店		19,916,947
	減価償却引当資産		所有資産の買い替え時の財源とするために積み立てている資金である。	124,068,699
				79,498,699
				44,570,000

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	本部事務所建替準備資金預金		本部事務所建替え時の財源として積み立てている資金である。	86,720,000
	みずほ銀行	吉祥寺支店		86,720,000
	特定資産合計			747,022,697
その他固定資産	建物			16,524,154
		武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産であり、武蔵野市福祉公社と武蔵野市民社会福祉協議会の共同所有する建物である。(公益90%管理10%)	16,207,004
		武蔵野市関前4-11-23	公益目的保有財産であり、各事業業務で使用目的で所有している建物である。(公益90%管理10%)	317,150
	建物付属設備	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産であり、各事業及び管理運営業務で使用する共有財産である。(公益90%管理10%)	8,482,728
	車両運搬具	〃	公益目的保有財産であり、各事業及び管理運営業務で使用する共有財産である。(公益90%管理10%)	4,910,166
	什器備品	〃	公益目的保有財産であり、各事業及び管理運営業務で使用する共有財産である。(公益90%管理10%)	11,265,673
	土地	武蔵野市関前4-11-23	公益目的保有財産であり、各事業業務で使用目的で所有している土地である。(公益90%管理10%)	22,820,863
	建設仮勘定	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産であり、武蔵野市福祉公社と武蔵野市民社会福祉協議会で共同所有し各事業及び管理運営業務で使用する建替予定の事務所である。(公益90%管理10%)	6,902,500
	ソフトウェア	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産であり、各事業及び管理運営業務で使用する共有財産である。(公益90%管理10%)	3,056,774
	長期前払費用	武蔵野市中町2-12-8	公益目的事業に従事するため借り上げている事務所の礼金である。(公益90%管理10%)	155,000
	電話加入権	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産であり、各事業及び管理運営業務で使用する共有財産である。(公益83.8%管理16.2%)	311,897
	敷金	武蔵野市吉祥寺本町2-29-17	公益目的保有財産であり、業務上使用している車両用に借り上げている駐車場及び仮事務借り上げの敷金である。(公益90%管理10%)	13,185,000
	保証金	武蔵野市中町2-12-8	公益目的事業に従事するため借り上げている事務所の保証金である。(公益90%管理10%)	420,000
	リサイクル預託金	武蔵野市吉祥寺北町1-9-1	公益目的保有財産である所有車両の自動車リサイクル法によるリサイクル料金である。(公益90%管理10%)	33,650
	その他固定資産合計			88,068,405
固定資産合計				1,253,137,961
資産合計				1,453,079,569
(流動負債)	未払金		管理運営及び公益目的事業の運営における人件費、一般管理費の未払金である。	36,441,401
	管理費	本部事務所		8,605,862
	事業費	本部事務所		2,408,389
	ホームヘルプ	本部事務所		7,003,624
	高齢者総合センター	高齢者総合センター		15,237,084
	北町高齢者センター	北町高齢者センター		3,186,442
	預り金			107,520,925
		社会保険料	職員の社会保険料の事業者による預かり分である。	9,045,407
		雇用保険料	職員の雇用保険料の事業者による預かり分である。	2,660,751
		源泉所得税	職員の源泉所得税の事業者による預かり分である。	1,230,955
		住民税	職員の住民税の事業者による預かり分である。	1,495,100
		入院入所支援サービス預託金	つながりサポート事業のサービス利用者からの預託金である。	49,533,504
		没後支援サービス預託金	〃	43,555,208
流動負債合計				143,962,326
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員の退職金支払いの財源として引き当てているものである。	48,565,435
固定負債合計				48,565,435
負債合計				192,527,761
正味財産				1,260,551,808

主要事業の概要及び実績

令和５年度の公社の主要事業の概要及び実績は、次のとおりである。
（「公益財団法人武蔵野市福祉公社 令和５年度事業報告書」より抜粋）

1 総括

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５月８日から「５類感染症」となり、かつての日常が少しずつ戻ってきました。制約が大きかった対人援助業務を始め全ての事業で、令和４年度に策定した「第四期中長期事業計画」に基づき、福祉公社の使命である「地域におけるセーフティネット」として事業運営をしてまいりました。

新社屋建設に向けた準備については、地域社会の課題を解決する「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり（武蔵野市版地域包括ケアシステム）」による「武蔵野市における地域共生社会推進拠点」の実現を目指し、設計会社と打ち合わせを重ね、基本設計が完成し、実施設計に着手しています。

人材の確保については、「ＴＯＫＹＯ働きやすい福祉の職場宣言」を獲得し、福祉公社の働きやすさや仕事のやりがいをアピールし、新卒採用を含め、採用活動を強化するとともに、離職防止にも努めました。

人材の育成については、職員研修計画に沿った体系的かつ実務的な研修を実施するとともに、資格取得助成では介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士など新たに６人が資格取得しました。

つながりサポート事業については、より確かな根拠に基づいた事業とするため、「つながりサポート事業見直し検討委員会」を立ち上げ、新事業スキームを検討しました。令和６年度は入退院と没後の支援に特化した「入退院・没後サポート事業（仮称）」としてモデル事業を開始します。

通所介護事業においては、高齢者総合センター、北町高齢者センターともに、利用者数の大きな回復を果たすことはできませんでしたが、プログラムの工夫やイベントを積極的に実施し、営業活動にも力を入れました。民間事業所では対応困難な事例にも、多職種が連携してサービス提供を継続しました。

令和６年度に予定されている高齢者総合センター大規模改修に向けて、施設の老朽化状況や改修箇所について市と情報共有を図りました。また、仮設施設への移転等の業務コンサルティングを行う事業者を選定するプロポーザルを実施し、移転の準備を進めました。

財政状況については、長引くコロナ禍によりマイナス収支の大幅拡大を余儀なくされました。令和５年度は、「収益向上委員会」を設置し、組織を挙げて対策に取り組んでまいりました。

以上のとおり、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、福祉公社の理念に沿って事業実施をしましたので、次のとおり報告いたします。

2 権利擁護課

令和５年度も、権利擁護課３センターで、社会資源の開拓及び利用者支援等において、情報共有と連携を図りながら事業を実施しました。

(1) つながりサポート事業

年度末の利用者数は68世帯78人（前年度76世帯86人）で、うち、入院・入所預託金保管者は63人（同60人）、没後支援契約者は35人（同32人）、福祉資金貸付制度利用者は4世帯5人（同5世帯7人）でした。また、入院入所、緊急、

随時訪問等の個別サービスは延べ19回（同42回）、計41時間（同92時間）提供しました。

つながりサポート事業をより確かな根拠に基づいた事業とするため、内部で「つながりサポート事業見直し検討委員会」を立ち上げ、新事業スキームの検討を行い、理事会及び評議員会にて報告を行いました。令和6年度はモデル事業として「入退院・没後サポート事業（仮称）」を開始します。

武蔵野市より受託している「エンディング相談支援事業」では、葬儀や納骨、遺言等の没後に関する11件11時間（同14件16時間）の相談に対応しました。

（2）権利擁護事業

権利擁護レスキュー事業の年間実支援者数は27人（同29人）、新規契約者数は15人（同21人）、移行・解約者数は20人（同19人）でした。うち、成年後見制度への移行は15人（同12人）、死亡は3人（同3人）で年度末契約者数は5人（同10人）でした。

老いじたく講座については、24回開催し、受講者数は149人でした（同24回145人）。また、武蔵野市高齢者支援課と共催でエンディングノートの書き方講座を5回開催し、受講者数は69人でした（同2回76人）。

また、市民に対する法律相談、介護保険を除く福祉サービスに関する苦情受付窓口も実施し、市民の権利擁護に努めました。

（3）地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業を東京都社会福祉協議会から受託し実施しました。判断能力に不安のある認知症、精神疾患、知的障害等の方が自立した日常生活を送れるよう、希望に沿った支援計画を本人とともに作成しました。年度末契約者数は40人（同39人）、新規契約者数は8人（同13人）、解約者数は7人（同11人）でした。うち後見制度への移行が4人（同5人）、他市への転出1人（同0人）、権利擁護レスキュー事業への移行が2人（同0人）でした。

（4）成年後見人等受任事業

各関係機関や対象者の親族等からの相談に対し、福祉・法律関係者等と連携し、共にアセスメントを実施、課題解決を図りながら、円滑・迅速に制度利用につなげるよう努めました。

武蔵野市の地域福祉を担う法人として本人、親族等の希望に沿って成年後見人等を受任しました。新規受任者数は28人（同25人）、うち市長申立てが5人（同4人）でした。また、終了者数が18人（同31人）となり年度末受任者数は132人（同122人）でした。

経済的に成年後見人等報酬の支払いが困難と認められた方に助成される武蔵野市・三鷹市の成年後見人等報酬支払費用助成により、16件3,748,000円（同11件2,235,000円）の助成を受けました。

（5）生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法の「自立相談支援事業」「住居確保給付金事業」「家計改善支援事業」、及び武蔵野市が創設した「特別就職支援金」「住居契約更新料給付金」の申請窓口等業務を武蔵野市から受託し実施しました。

複数の生活課題のある市民と生活を再構築する方法をともに考え、相談者自らが課題を解決し、自立した生活が送れるように伴走型の支援を行いました。新規相談件数は172件（前年度399件）、支援者数は延べ1,245人（同3,222人）と、コロナ禍が落ち着き、相談件数は減少しました。しかし様々な事情により以前の生活に戻れず、長期に渡って相談を継続しているケースもあります。

住居確保給付金事業では、申請窓口業務を実施しました。申請件数は17件（同72件）、給付件数は187件（同620件）と前年度より減少しています。離職のほかには自営業者で廃業と同程度の市民も申請対象となりました。ハローワークや商工会議所など関係機関と連携し、共同して求職活動や経営再建に向けた相談

支援をしました。また、離転職を繰り返し、就労定着に課題がある生きづらさを抱えている相談者が増えてきています。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業と連携し、支援を図りました。

家計改善支援事業の相談者は、9割が50歳以上でした。相談者と家計の見える化を行い、収支のバランスをとるためにどうすれば良いかを一緒に考え、家計改善に向けて取り組みました。また、税金等の分納相談や債務整理を希望する場合は、納税課や東京都生活再生相談窓口と連携して支援に当たりました。支援者数は延べ184人（同164人）に上り、前年度より増加しました。

特別就職支援金及び住居契約更新料給付金では、申請窓口業務と利用者支援を実施しました。特別就職支援金の初回支援金給付件数は9件（同29件）、継続支援金給付件数は13件（同12件）、住居契約更新料給付金の給付件数は3件（同9件）でした。いずれの事業も対象者が住居確保給付金受給中と限定しているため、前年度より大幅に減少しています。

（6）生活保護受給者金銭管理支援事業

武蔵野市からの受託事業で、生活保護受給者の生活費を管理し、滞納等が発生しないよう代理で各種支払いを行うことで、日常生活を円滑に送れるように支援しました。年間実利用者数は51人（同60人）、年度末利用者数は43人（同47人）でした。

（7）成年後見制度利用促進事業

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、武蔵野市が設置した中核機関を市とともに運営しました。成年後見制度の普及啓発として、講演会、学習会と相談会を開催しました。講演会は28人（同35人）、学習会は26人（同35人）の市民が参加され、熱心に聴講し制度理解を深めました。

また、「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」では、多職種と市民の後見制度に関する意識や現状について共有することができました。

令和5年度は、7市合同※1の市民後見人フォローアップ講習を開催し、武蔵野市からは地域福祉権利擁護事業の生活支援員経験者11人が受講しました。成年後見制度の周知が進んできたのか、親族等から後見申し立ての相談や後見制度利用の是非についての相談が多くなっています。市民からの相談には丁寧に対応しました。

※1： 小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と福祉公社で構成される。

3 在宅サービス課

（8）居宅介護支援事業

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

市内のケアマネジャー不足に対応するため、令和5年10月から職員を5人に増やし、居宅サービス計画の受け入れ件数を増やしました。

特定事業所加算算定事業所として、複雑・多様化した課題を持つ案件も可能な限り担当しました。職員をサポートするためにチーム制を導入し、困難な案件は職員全員で対応を協議し支援に努めました。また、職員は経験や基礎資格が異なるため、マニュアルを整備し業務の標準化を図りました。

在宅介護・地域包括支援センターから依頼された支援困難な案件、他事業所からの移行等を積極的に受け入れたことにより、介護保険報酬請求件数は1,583件（前年度1,526件）となりました。予防の請求件数は12件（同11件）、介護予防・日常生活支援総合事業は119件（同65件）となり、介護、予防、総合

事業を合わせて、1,714件(同1,602件)でした。

(9) 訪問介護サービス事業

介護保険法に基づく訪問介護サービスを実施しました。

特定事業所加算要件である、全ヘルパー対象の定期的な会議は、サービス提供責任者が動画を作成、配信することで参加率は100%をキープすることができ、ケアの標準化に努めました。また、常勤ヘルパー(職員)による身体介護技術研修を定期的実施し、身体介護に不安のあるヘルパーの技術向上を図り、ケアに従事するヘルパーを増員することができました。

毎日型のご利用者の終了、入所者の増加、利用時間の短縮から、総派遣時間は16,553時間(前年度18,299時間)と減少しました。利用者人数は2,069人(同2,028人)でした。

日常生活支援総合事業については、新規依頼が増加し、利用者人数497人(同264人)派遣時間は1,546.5時間(同770時間)で、有資格者ヘルパーで対応しました。また、退職したヘルパーが武蔵野市いきいき支えあいヘルパーとして活躍しています。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、通院介助サービス、生活援助サービスなど継続的にありました。利用者人数648人(同563人)で、総派遣時間は2,499.1時間(同2,521.3時間)でした。

(10) 居宅介護サービス事業

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業(重度訪問介護含む)を実施しました。

重度訪問介護では、長時間滞在型の喀痰吸引等、医療的要素を必要とするケアを、職員中心に行いました。精神障害・知的障害等の専門的な知識を要するケアにおいては、ヘルパー研修を実施することで登録ヘルパーが積極的に対応することができました。

利用者人数は570人(同536人)、派遣時間は4,109.8時間(同4,197.8時間)でした。

武蔵野市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は、就学児の依頼や受け入れ事業所が見つからない市民からの依頼が多く、派遣時間は682.5時間(同583時間)と増加しました。

(11) 生活支援事業

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、武蔵野市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。若年性認知症の新規ケースが増加傾向にあり、高齢の認知症見守り支援とは違う支援方法を、多職種との連携を図りながら対応しました。利用者人数221人(前年度177人)、派遣時間1,594.0時間(同1,147.5時間)と増加しました。

高齢者等緊急訪問介護事業は、利用者人数11人(同7人)、派遣回数44回(同28回)、派遣時間51.5時間(同22時間)でした。

感染症対応レスキューヘルパー事業では、令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、他事業所による介護保険サービス対応が出来ないケースを、今までの経験を活かし迅速に対応することができました。合計派遣時間28.5時間(同37.5時間)利用者人数10人(同12人)でした。

(12) 地域包括ケア人材育成センター事業

介護・福祉人材に関する養成、研修、相談、就職支援、事業者支援等の事業を、武蔵野市より受託し実施しました。

認定ヘルパー養成研修修了者は14人(前年度11人)、介護職員初任者研修修了者は8人(同7人)、喀痰吸引等研修は基本研修修了者3人(同3人)、実地研修修了者9人(同6人)でした。

介護職の悩み相談は31件（同54件）で、就労に関する相談が多く、ハラスメントなど法的介入が必要な相談はありませんでした。令和5年度より、法的介入が必要な場合に備えて委任契約している弁護士から業務に役立つコラムを提供してもらい、各事業者連絡会を通じて関係者に提供しています。

武蔵野市介護・福祉事業所一覧の冊子は、情報更新をしたうえで令和5年度版を発行しました。広告欄に事業者の求人を掲載することで、対外的な広報に関する事業所間の関心が高まっています。

若い介護職を応援するために開催しているプロジェクト若ばでは、毎月オンラインミーティングを開催しました。設定したテーマ以外にもグループワークによる自由な発言の時間を設けており、職種を超えた活発な意見交換の場となっています。

事業者連絡会代表者の会は、隔月でオンラインミーティングを開催し、共通の話題や課題について意見交換しました。看護師不足に困っている介護事業所に訪問介護事業所から看護師を派遣するなど、本会を通じて事業連携に繋がった好事例もありました。

4 高齢者総合センター

(13) 高齢者総合センター管理運営事業

令和6年度に予定されている高齢者総合センター大規模改修に向けて、武蔵野市と施設の老朽化状況及び改修要望を共有しました。また、併行して、地域の福祉資源として高齢者福祉の増進を図るため、施設・備品等の保全を行い、ご利用者が施設を安全、快適に利用できるよう維持管理に努めました。また、仮施設への移転等の業務委託先事業者を選定するプロポーザルを実施し、移転の準備を進めました。

(14) 在宅介護・地域包括支援センター事業

地域包括ケアシステムの推進拠点として、相談支援・サービス提供を行いました。相談件数は、延べ11,939件（前年度10,057件）でした。

コロナ禍は落ち着きつつありますが、社会活動を制限してきた高齢者は虚弱化しており、介護保険に関する相談件数は5,178件と前年度に比べ約600件増加しました。又、デイサービスやリハビリテーション、福祉用具等、在宅生活の延伸を目的とした相談が多く寄せられました。要介護認定調査件数も946件（前年度429件）と倍増しました。

また、新たな試みとして親族機能を期待しない・できない高齢者を対象に、メンバー参加型の連続した学びの講座を開催しました。住民同士が自ら考え、知り合い、見守り合える地域づくりを図ることを目的とし参加者で学びたいテーマを決定し、全4回（急病時の備え、認知症になったら、介護保険について、老後のお金の話）の講座を開催しました。

まちぐるみの支え合いの仕組み作り（地域包括ケア）の実現に向け開始した地域ケア会議でも、「個人の課題＝地域の課題」として、地域福祉関係団体にも広く参加を呼びかけ、地域ケア会議（エリア会議）を開催いたしました。

今年度も、講演会やミニ講座を開催し、介護予防の普及啓発と在宅介護・地域包括支援センターの周知を図りました。また、いきいきサロン事業では、参加者の増加を受け、「ノルディックサロン武蔵野」が新たに開設されました。地域に根差した、多様なプログラムを通じ、地域の介護予防、認知症予防、仲間づくりにつながる支援を行いました。

(15) 住宅改修・福祉用具相談支援センター事業

民間事業者やケアマネジャー等の支援者による福祉用具利用や住宅改修の実施等について、住宅改修のプランニング、福祉用具の機種選定、生活動作の

アドバイス等総合的な相談、また、一般市民からの相談にも対応しました。

作業療法士・理学療法士による福祉用具や住宅改修を中心とした住環境整備の相談、言語聴覚士によるコミュニケーション・嚥下障害の相談、排泄ケア専門員による排泄ケアの専門相談を実施し、延べ相談件数は4,182件（前年度4,210件）でした。介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を52回376件（同53回375件）実施しました。

また、介護保険適正化のためのケアプラン指導研修事業に協力し、専門的地域から121ケース（同115ケース）に対する助言を行いました。家族介護教室や地域福祉の会での講座依頼にも対応しました。

在宅生活継続のかぎとなる排泄に係る介護負担軽減をめざし、市民向けの講演会を実施しました。また、地域包括ケア人材育成センター主催ヘルパー技術研修や、家族介護教室にて講師協力をしました。

言語聴覚士による専門相談は、摂食・嚥下に関する相談が多く、きめ細やかに対応しました。難聴に関する相談も増加しました。

(16) デイサービスセンター事業

公設の通所介護事業所として、民間事業所では対応困難な多課題・医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、多職種で適切に対応しました。

すべての祝日、年末も開所し、臨時利用も受け入れ、セーフティネットとして役割を果たしました。

コロナ禍が落ち着きつつあることから、市民を招待する夏祭りや外食会等を再開、ご家族も参加し大変好評でした。

また、ご利用者のご自宅での状況の確認と個別ケアの評価を目的として、個人面談を24人（前年度20人）のご家族に対し実施しました。

令和5年度は低迷していた稼働率と報酬の回復を目指し「収益向上委員会」を設置、業務改善だけではなく、営業活動にも力を入れました。V字回復とまではいきませんでした。前年度に比べ稼働率を回復させ、事業報告会で成果を発表しました。

年間利用者は延べ7,990人（前年度7,411人）で、稼働率は年間平均78.5%（同72.5%）、新規利用者は40人（同27人）、終了者は31人（（死亡6人、入所10人、入院5人、その他10人）同33人）でした。

配食サービスの利用は登録者1人、年間141食（前年度146食）でした。

(17) 社会活動センター事業

高齢者の健康増進及び教養向上、受講を契機とした外出や仲間づくり、生きがいの醸成を目的として、運動・文化・芸術等に関する初心者向け29講座及びイベント等を開催しました。中止していた3階自由来館スペース開放を再開し、交流を目的とした囲碁将棋大会イベントを開催しました。また、地域福祉の推進及び地域活性化を目的として、近隣商店会等団体と協力して高齢者総合センター秋まつりを開催しました。

社会活動センター利用者数は延べ22,544人（前年度16,272人）でした。

市内16カ所のコミュニティセンター等を会場とした、地域健康クラブを実施しました。受講者数は延べ18,181人（同17,955人）でした。

介護予防に役立つ講座として「楽々タオル体操」、「気楽にイス体操」、「ときめき転倒予防体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース（運動強度：弱）」を実施しました。

大規模改修を契機として、今後の果たすべき役割を再検討する基礎資料となるよう、社会活動センターの運営課題に関する報告書及び地域健康クラブの運営課題に関する報告書を作成し、武蔵野市へ提案しました。

5 北町高齢者センター

(18) 北町高齢者センター管理運営事業

① デイサービス事業

介護保険を初めて利用される方でも、安心して過ごせるようお一人おひとりの状況に寄り添った支援をしました。年間延べ5,362人（前年度5,032人）と、利用者数の大きな回復は果たせませんでしたが、プログラムの工夫やイベントを積極的に実施し周知に力を入れたことで、10月からは利用者が増加し、11月から平日定員を25名から30名に変更することが出来ました。

子育てひろば「みずきっこ」との世代間交流については、オンライン交流だけではなく、直接交流を再開したことで活気が戻ってきました。

ボランティアの活動実績は延べ1,029人（前年度596人）と倍増し、さらに、ボランティアセンターの協力や知人の紹介などで、音楽講師などの新しいボランティアが活動しています。

設備面では、外壁や屋根の修繕・塗装が無事に終了し、外観が見違えるようにきれいになりました。

② 小規模ハウス事業

令和5年11月に、小規模ハウスの最後の居住者が施設入所となり、本事業が終了しました。転居の際は関係機関と連携・情報共有のうえ、転居の手伝いやごみの処分などきめ細かい支援を実施しました。

③ 子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」はサニーママ武蔵野に委託し、月に1回の会議を通して情報共有を図るなど、連携しながら運営しました。開所終了時間を午後3時30分から4時に戻したことで、更にたくさんの親子が来所しました。

6 総務課

(19) 管理費

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、本社社屋の施設管理等、福祉公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

令和4年度に収益が悪化した介護保険事業を対象に収益向上委員会を設置し、収益向上に取り組みました。成果はなかなか数字に出てきませんが、職員全員が前向きに取り組むことで希望が見えつつあります。

人材の確保は益々困難となっていますが、「T O K Y O働きやすい福祉の職場宣言」を獲得するなど、働きやすさや福祉の仕事としてのやりがいをアピールし、新卒採用を含め、採用活動を強化するとともに離職防止に努めました。

人材の育成では、東京都社会福祉協議会主催の福祉職員職務階層別研修に14人（前年度17人）が参加し、福祉職場でのマネジメントや後輩の指導法などを学びました。資格取得助成では、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士など新たに6人（同4人）が資格取得しました。

ケアリンピック武蔵野では、権利擁護センターが登壇し、「みんなで考えよう没後のこと」と題し、没後についての啓発や、国や自治体への提言をまとめ発表しました。

事業報告会では、2つの部署が連携して発表を行い、横のつながりやチームワーク強化の一助となりました。

社屋建替えの検討では、設計会社との打ち合わせを重ね、基本設計が完成し、実施設計に着手しています。

公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター

第1 概要

1 目的

公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

（センター定款第3条による）

2 事業

- （1）臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供
- （2）高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- （3）社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- （4）上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- （5）その他センターの目的を達成するために必要な事業

（センター定款第4条による）

3 会員

センターは、仕事を請負、または委託の形式で受託し、会員（原則60歳以上の健康で働く意欲がある者）に就業を依頼している。

会員登録状況		令和6年3月31日現在	
会員数（人）		平均年齢（歳）	
1,106	男 634	75.6	男 75.8
	女 472		女 75.3

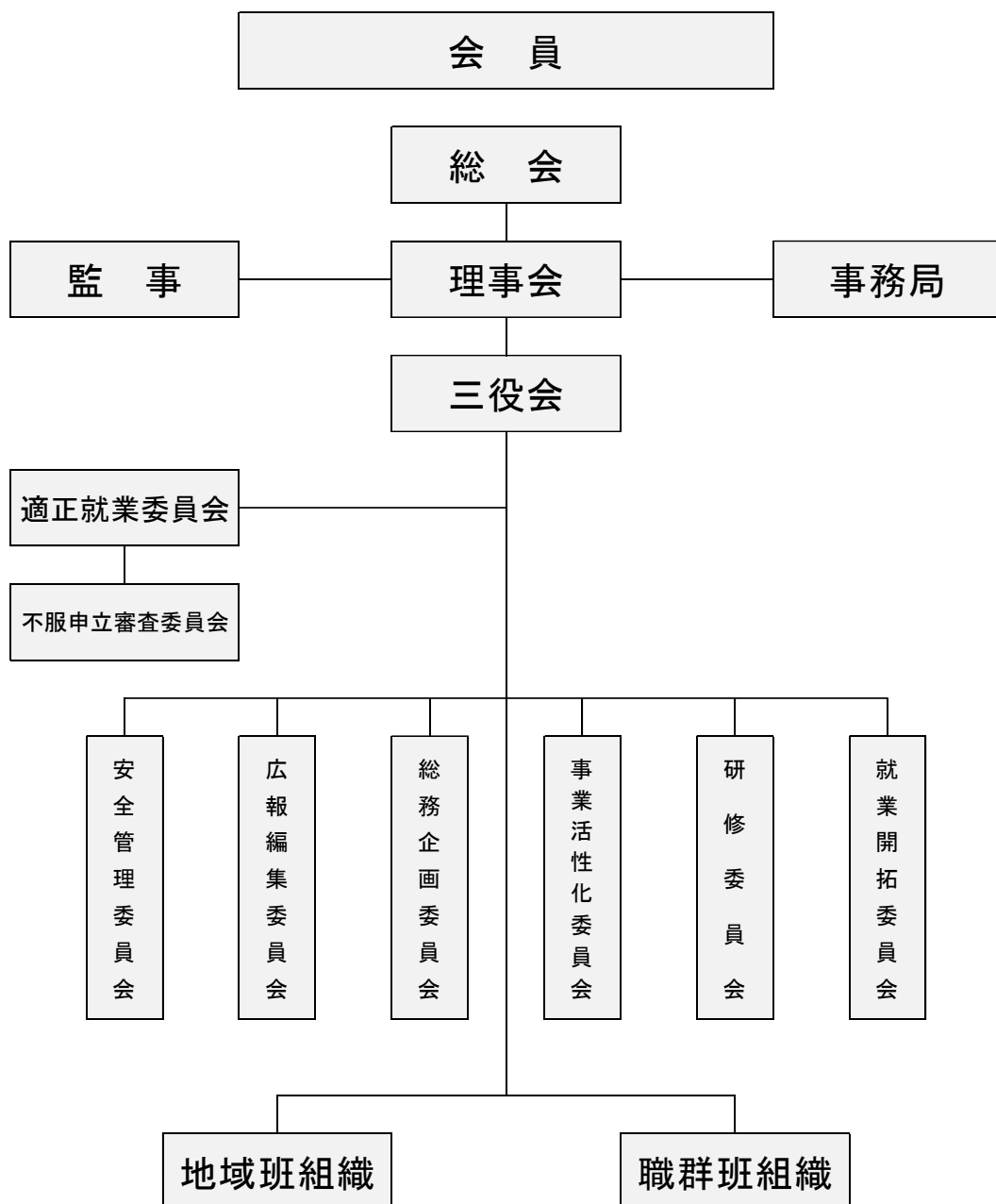
4 設立

昭和53年1月24日 設立

平成23年4月1日 公益社団法人へ移行

5 組織

役員及び組織の状況は、次のとおりである（令和6年3月31日現在）。



理事会 理事10名（会長、副会長、常務理事（兼事務局長）含む）

監事 2名

事務局 職員 7名（常務理事兼事務局長含む）（うち市職員 1名）、嘱託職員 6名

第2 事業の状況

1 経営状況

令和5年度の財務の状況は、別表1から別表6までのとおりである。

（1）収支決算状況

令和5年度の経常収益は、4億5,842万5千円、経常費用は、4億4,679万8千円で、差引きは1,162万7千円である。

主な収入は、受託事業収益の受取配分金3億1,938万9千円、市からの受取補助金6,111万4千円、受取連合交付金2,442万9千円で、経常収益に占める割合は、それぞれ69.7%、13.3%、5.3%である。

主な支出は、事業費の支払配分金3億2,360万5千円、職員基本給1,643万2千円、嘱託職員報酬1,569万円で、経常費用に占める割合は、それぞれ72.4%、3.7%、3.5%である。

経常外収益及び経常外費用はない。

(2) 財政状況

ア 資産

当年度末における資産の合計は、1億2,241万6千円で、内訳は、流動資産が9,226万2千円、固定資産が3,015万4千円である。

流動資産は、当年度で1,015万8千円、前年度比12.4%増加しているが、これは、現金預金が増加したことが主な要因である。

固定資産は、当年度で15万円、前年度比0.5%減少している。

イ 負債

当年度末における負債の合計は、4,571万1千円で、内訳は、流動負債が3,634万1千円、固定負債が937万円である。

流動負債は、当年度で18万6千円、前年度比0.5%増加している。

固定負債は、当年度で180万5千円、前年度比16.2%減少している。これは、リース債務が減少したことが主な要因である。

ウ 正味財産

一般正味財産の合計は7,670万4千円であり、当年度で1,162万7千円、前年度比17.9%増加している。指定正味財産はない。

2 実施事業

令和5年度の主要事業の概要及び実績は、別紙のとおりである。

第3 補助金

1 補助金の交付

令和5年度に市がセンターに交付した補助金の合計は、6,111万4千円で、交付状況は、次のとおりである。

所管課	補助金名	目的	根拠	交付額
高齢者支援課	武蔵野市シルバー人材センター補助金	公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターの運営及び事業に要する経費の一部を補助することにより、センターの運営の安定化を図り、もって高齢者の社会参加と生きがいに寄与する。	公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター補助金交付要綱	61,114,000円
計				61,114,000円

なお、東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱に基づき、市はセンターに交付した補助金の一部について、都から補助（公益目的事業費補助）を受けている。令和5年度の都からの補助金交付額は1,038万9千円である。

補助金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[センター 指摘事項]

- 1 公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター補助金交付申請書及び補助事業実績報告書について、要綱で定められた様式と異なる様式を使用しているものが見受けられた。

[高齢者支援課 指摘事項]

- 1 公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター補助金交付申請書及び補助事業実績報告書について、要綱で定められた様式と異なる様式を使用しているものをそのまま収受しているものが見受けられた。

要綱等に基づき、適正に処理されたい。

第4 管理運営

1 定款及び諸規程の整備

センターでは定款のほか、会員会費規程、事務費規程、就業規約、事務規程、財務規程等を設け、事務処理等を行っている。

2 会計経理

会計処理にあたっては、定款、会計処理規程のほか、公益法人会計基準に基づき行われている。

3 個人情報の保護及び管理体制

センターでは、個人情報保護に関する規程及び特定個人情報取扱規程等を定め、公益財団法人東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）が開催する情報セキュリティ研修や市主催の財政援助団体向け情報セキュリティ研修に参加している。特定個人情報とは、職員及び賃金の支払いがある会員情報であり、事務取扱担当者への教育・訓練を年1回行っている。

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[センター 指摘事項]

- 1 各規程において、根拠条文の記載が誤っているものが多数見受けられた。
- 2 出納日報の当日残高と翌日の前日残高が一致していないものが見受けられた。
- 3 超過勤務手当において、支給誤りが見受けられた。
- 4 仕訳伝票において、訂正印の押印が漏れているもの及び修正テープを使用しているものが見受けられた。
- 5 仕訳伝票において、決裁印の押印が漏れているものが見受けられた。

職員給与規程等に基づき、適正に処理されたい。

[センター 監査意見]

- 1 長期にわたる賃貸借等の契約については、公平性、透明性を保ちつつ、財務規程に基づき実施されたい。

別表 1

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	51,990,760	44,632,353	7,358,407
未収金	39,570,287	36,841,203	2,729,084
貸倒引当金	△ 237,421	△ 225,468	△ 11,953
	*		
	39,332,866	36,615,735	2,717,131
立替金	77,000	1,628	75,372
前払費用	861,100	853,600	7,500
流動資産合計	92,261,726	82,103,316	10,158,410
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	5,424,473	5,574,908	△ 150,435
減価償却引当資産	8,368,251	5,719,335	2,648,916
財政運営資金積立資産	8,000,000	8,000,000	0
特定資産合計	21,792,724	19,294,243	2,498,481
(2) その他固定資産			
付属建物	2,041,270	2,041,270	0
付属建物減価償却累計額	△ 557,893	△ 321,938	△ 235,955
	*		
	1,483,377	1,719,332	△ 235,955
車輛運搬具	3,786,735	3,786,735	0
車輛運搬具減価償却累計額	△ 3,786,733	△ 3,120,028	△ 666,705
	*		
	2	666,707	△ 666,705
什器備品	1,386,275	1,386,275	0
什器備品減価償却累計額	△ 332,795	△ 113,779	△ 219,016
	*		
	1,053,480	1,272,496	△ 219,016
リース資産	7,636,200	7,636,200	0
リース資産減価償却累計額	△ 3,690,830	△ 2,163,590	△ 1,527,240
	*		
	3,945,370	5,472,610	△ 1,527,240
電話加入権	0	0	0
敷金	39,600	39,600	0
保証金	1,823,400	1,823,400	0
預託金	15,850	15,850	0
その他固定資産合計	8,361,079	11,009,995	△ 2,648,916
固定資産合計	30,153,803	30,304,238	△ 150,435
資産合計	122,415,529	112,407,554	10,007,975
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	35,131,407	35,521,909	△ 390,502
前受金	91,203	55,811	35,392
預り金	1,118,803	577,696	541,107
流動負債合計	36,341,413	36,155,416	185,997
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,424,473	5,574,908	△ 150,435
リース債務	3,945,370	5,599,880	△ 1,654,510
固定負債合計	9,369,843	11,174,788	△ 1,804,945
負債合計	45,711,256	47,330,204	△ 1,618,948
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	76,704,273	65,077,350	11,626,923
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(16,368,251)	(13,719,335)	(2,648,916)
正味財産合計	76,704,273	65,077,350	11,626,923
負債及び正味財産合計	122,415,529	112,407,554	10,007,975

別表 2

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	362,884,905	387,366,830	△ 24,481,925
受取配分金	319,388,876	345,990,184	△ 26,601,308
受取材料費等	8,463,354	8,483,510	△ 20,156
受取事務費	35,032,675	32,893,136	2,139,539
独自事業収益	4,741,420	4,462,750	278,670
受取配分金	4,216,221	3,899,161	317,060
受取材料費等	91,040	102,870	△ 11,830
受取事務費	434,159	460,719	△ 26,560
労働者派遣事業等受託収益	2,247,829	2,156,573	91,256
労働者派遣事業等受託収益	2,247,829	2,156,573	91,256
受取会費	2,223,000	2,250,000	△ 27,000
正会員受取会費	2,223,000	2,250,000	△ 27,000
特別会員受取会費	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0
受取補助金等	85,943,000	87,698,000	△ 1,755,000
受取連合交付金	24,429,000	26,149,000	△ 1,720,000
受取市補助金	61,114,000	61,149,000	△ 35,000
自動車安全装置支援事業助成金	400,000	400,000	0
特定資産運用益	235	271	△ 36
特定資産受取利息	235	271	△ 36
雑収益	384,803	55,957	328,846
受取利息	629	530	99
雑収益	384,174	55,427	328,747
経常収益計	458,425,192	483,990,381	△ 25,565,189
(2) 経常費用			
事業費	432,956,698	462,570,756	△ 29,614,058
支払配分金	323,605,097	349,889,345	△ 26,284,248
支払材料費等	4,489,867	5,257,510	△ 767,643
職員基本給	16,431,957	16,238,749	193,208
職員特別給与	7,027,653	7,758,666	△ 731,013
職員諸手当	7,108,210	8,757,440	△ 1,649,230
臨時雇用賃金	9,504,466	9,848,375	△ 343,909
嘱託職員報酬	15,689,780	17,447,185	△ 1,757,405
法定福利費	8,010,735	8,102,680	△ 91,945
退職給付費用	2,315,538	2,171,493	144,045
会議費	3,741	0	3,741
旅費交通費	2,354,654	2,451,000	△ 96,346
通信運搬費	2,515,069	2,534,896	△ 19,827
減価償却費	2,464,585	2,444,270	20,315
消耗什器備品費	0	759,355	△ 759,355
消耗品費	1,811,084	2,611,104	△ 800,020
燃料費	309,179	300,369	8,810
修繕費	217,807	302,597	△ 84,790
印刷製本費	1,650,471	1,558,400	92,071
光熱水料費	90,397	93,214	△ 2,817
賃借料	10,333,294	9,684,034	649,260
保険料	3,711,591	3,609,764	101,827
諸謝金	33,068	0	33,068
租税公課	6,027,588	2,850,374	3,177,214
支払負担金	144,000	201,600	△ 57,600
組織活動助成費	107,946	15,564	92,382
委託費	6,187,763	6,845,929	△ 658,166
支払手数料	786,401	803,544	△ 17,143
貸倒引当金繰入	15,168	32,699	△ 17,531
貸倒損失	0	0	0
雑費	9,589	600	8,989
管理費	13,841,571	13,925,007	△ 83,436
職員基本給	1,825,773	1,804,306	21,467

科目	当年度	前年度	増減
職員特別給与	780,850	862,074	△ 81,224
職員諸手当	789,801	994,313	△ 204,512
臨時雇用賃金	1,115,681	1,071,282	44,399
嘱託職員報酬	1,743,307	1,939,435	△ 196,128
法定福利費	890,082	900,330	△ 10,248
退職給付費用	257,282	241,277	16,005
福利厚生費	426,489	445,032	△ 18,543
会議費	197	2,038	△ 1,841
旅費交通費	335,628	439,000	△ 103,372
通信運搬費	268,634	277,766	△ 9,132
減価償却費	184,331	174,728	9,603
消耗什器備品費	0	84,372	△ 84,372
消耗品費	207,483	731,253	△ 523,770
修繕費	847	11,898	△ 11,051
印刷製本費	440,741	287,592	153,149
賃借料	1,079,100	1,063,030	16,070
保険料	40,109	100,066	△ 59,957
諸謝金	55,115	70,180	△ 15,065
租税公課	1,800	1,200	600
支払負担金	144,000	52,400	91,600
燃料費	11,798	10,934	864
委託費	2,825,047	2,007,688	817,359
支払手数料	109,065	89,543	19,522
雑費	308,411	263,270	45,141
経常費用計	446,798,269	476,495,763	△ 29,697,494
評価損益等調整前当期経常増減額	11,626,923	7,494,618	4,132,305
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	11,626,923	7,494,618	4,132,305
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
固定資産売却益	0	45,428	△ 45,428
車両運搬具売却益	0	45,428	△ 45,428
貸倒引当金取崩益	0	0	0
貸倒引当金取崩益	0	0	0
経常外収益計	0	45,428	△ 45,428
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
車両運搬具売却損	0	0	0
固定資産除却損	0	2	△ 2
什器備品除却損	0	2	△ 2
付属建物除却損	0	0	0
電話加入権除却損	0	0	0
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	0	45,426	△ 45,426
当期一般正味財産増減額	11,626,923	7,540,044	4,086,879
一般正味財産期首残高	65,077,350	57,537,306	7,540,044
一般正味財産期末残高	76,704,273	65,077,350	11,626,923
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			0
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	76,704,273	65,077,350	11,626,923

別表 3

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	356,690,265	6,194,640		362,884,905
受取配分金	319,388,876	0		319,388,876
受取材料費等	8,463,354	0		8,463,354
受取事務費	28,838,035	6,194,640		35,032,675
独自事業収益	4,741,420	0		4,741,420
受取配分金	4,216,221	0		4,216,221
受取材料費等	91,040	0		91,040
受取事務費	434,159	0		434,159
労働者派遣事業等受託収益	2,247,829	0		2,247,829
労働者派遣事業等受託収益	2,247,829	0		2,247,829
受取会費	1,111,500	1,111,500		2,223,000
正会員受取会費	1,111,500	1,111,500		2,223,000
特別会員受取会費	0	0		0
賛助会員受取会費	0	0		0
受取補助金等	79,791,600	6,151,400		85,943,000
受取連合交付金	24,429,000	0		24,429,000
受取市補助金	55,002,600	6,111,400		61,114,000
自動車安全装置支援事業助成金	360,000	40,000		400,000
特定資産運用益	235	0		235
特定資産受取利息	235	0		235
雑収益	772	384,031		384,803
受取利息	629	0		629
雑収益	143	384,031		384,174
経常収益計	444,583,621	13,841,571		458,425,192
(2) 経常費用				
事業費	432,956,698	0		432,956,698
支払配分金	323,605,097	0		323,605,097
支払材料費等	4,489,867	0		4,489,867
職員基本給	16,431,957	0		16,431,957
職員特別給与	7,027,653	0		7,027,653
職員諸手当	7,108,210	0		7,108,210
臨時雇用賃金	9,504,466	0		9,504,466
嘱託職員報酬	15,689,780	0		15,689,780
法定福利費	8,010,735	0		8,010,735
退職給付費用	2,315,538	0		2,315,538
会議費	3,741	0		3,741
旅費交通費	2,354,654	0		2,354,654
通信運搬費	2,515,069	0		2,515,069
減価償却費	2,464,585	0		2,464,585
消耗什器備品費	0	0		0
消耗品費	1,811,084	0		1,811,084
燃料費	309,179	0		309,179
修繕費	217,807	0		217,807
印刷製本費	1,650,471	0		1,650,471
光熱水料費	90,397	0		90,397
賃借料	10,333,294	0		10,333,294
保険料	3,711,591	0		3,711,591
諸謝金	33,068	0		33,068
租税公課	6,027,588	0		6,027,588
支払負担金	144,000	0		144,000
組織活動助成費	107,946	0		107,946
委託費	6,187,763	0		6,187,763
支払手数料	786,401	0		786,401
貸倒引当金繰入	15,168	0		15,168
貸倒損失	0	0		0
雑費	9,589	0		9,589
管理費	0	13,841,571		13,841,571
職員基本給	0	1,825,773		1,825,773
職員特別給与	0	780,850		780,850
職員諸手当	0	789,801		789,801

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
臨時雇用賃金	0	1,115,681		1,115,681
嘱託職員報酬	0	1,743,307		1,743,307
法定福利費	0	890,082		890,082
退職給付費用	0	257,282		257,282
福利厚生費	0	426,489		426,489
会議費	0	197		197
旅費交通費	0	335,628		335,628
通信運搬費	0	268,634		268,634
減価償却費	0	184,331		184,331
消耗什器備品費	0	0		0
消耗品費	0	207,483		207,483
修繕費	0	847		847
印刷製本費	0	440,741		440,741
賃借料	0	1,079,100		1,079,100
保険料	0	40,109		40,109
諸謝金	0	55,115		55,115
租税公課	0	1,800		1,800
支払負担金	0	144,000		144,000
燃料費	0	11,798		11,798
委託費	0	2,825,047		2,825,047
支払手数料	0	109,065		109,065
雑費	0	308,411		308,411
經常費用計	432,956,698	13,841,571		446,798,269
評価損益等調整前当期經常増減額	11,626,923	0		11,626,923
基本財産評価損益等	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0		0
評価損益等計	0	0		0
当期經常増減額	11,626,923	0		11,626,923
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
固定資産売却益	0	0		0
車両運搬具売却益	0	0		0
貸倒引当金取崩益	0	0		0
貸倒引当金取崩益	0	0		0
經常外収益計	0	0		0
(2) 經常外費用				
固定資産売却損	0	0		0
車両運搬具売却損	0	0		0
固定資産除却損	0	0		0
什器備品除却損	0	0		0
付属建物除却損	0	0		0
電話加入権除却損	0	0		0
經常外費用計	0	0		0
当期經常外増減額	0	0		0
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	11,626,923	0		11,626,923
一般正味財産期首残高	61,784,823	3,292,527		65,077,350
一般正味財産期末残高	73,411,746	3,292,527		76,704,273
II 指定正味財産増減の部				
(1) 収益				
収益計	0	0		0
(2) 費用				
費用計	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0		0
III 正味財産期末残高	73,411,746	3,292,527		76,704,273

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

別表 4

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金…期末退職給付の要支給額に相当する金額から、中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	5,574,908	410,270	560,705	5,424,473
減価償却引当資産	5,719,335	2,648,916	0	8,368,251
財政運営資金積立資産	8,000,000	0	0	8,000,000
合 計	19,294,243	3,059,186	560,705	21,792,724

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	5,424,473	—	—	(5,424,473)
減価償却引当資産	8,368,251	—	(8,368,251)	—
財政運営資金積立資産	8,000,000	—	(8,000,000)	—
合 計	21,792,724	—	(16,368,251)	(5,424,473)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
(補助金)						
市補助金	武蔵野市	0	61,114,000	61,114,000	0	—
連合交付金	(公財) 東京しごと財団	0	24,429,000	24,429,000	0	—
(助成金)						
自動車安全装置 支援事業助成金	(公財) 東京しごと財団	0	400,000	400,000	0	—
合 計		0	85,943,000	85,943,000	0	—

5. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務及びその内訳（単位：円）

退職給付債務	5,424,473
退職給付引当金	5,424,473

③退職給付費用に関する事項（単位：円）

中小企業退職金共済掛金	984,000
全国シルバー人材センター企業年金基金	1,178,550
退職給付引当金の当期増加額	410,270
退職給付費用	2,572,820

④退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	225,468	15,168	3,215	0	237,421
退職給付引当金	5,574,908	410,270	560,705	0	5,424,473

1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記 2. 特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、財務諸表に対する注記 5. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項 (2) 引当金の明細に記載している。

別表 6

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

貸借対照科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	332,080
	預金	普通預金、ゆうちょ銀行	運転資金として	317,303
		普通預金、三菱UFJ銀行吉祥寺支店	運転資金として	32,854,628
		普通預金、多摩信用金庫武蔵野支店	運転資金として	7,973,506
		普通預金、三井住友銀行三鷹支店	運転資金として	9,470,441
		普通預金、きらぼし銀行武蔵野支店	運転資金として	1,021,414
		普通預金、三菱UFJ信託銀行吉祥寺支店	運転資金として	21,388
		普通預金、三菱UFJ銀行吉祥寺支店	市補助金管理用として	0
		普通預金、三菱UFJ銀行吉祥寺支店	国補助金管理用として	0
	未収金	事業収入等未収額	事業収入等に対する未収金である	39,570,287
	貸倒引当金	未収金に対する貸倒見積額	未収金の貸倒れに備える引当金である	△ 237,421
	立替金	発注者	賠償保険金及び会員負担分	77,000
	前払費用	多摩信用金庫等	事務所賃料等	861,100
流動資産合計				92,261,726
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産	定期預金、三菱UFJ信託銀行吉祥寺支店	職員の退職金支払の財源として積み立てている	5,424,473
	減価償却引当資産	定期預金、三菱UFJ信託銀行吉祥寺支店	固定資産の取得時の財源とするために積み立てている資産であり、資産取得資金として管理している	8,368,251
	財政運営資金積立資産	普通預金、三菱UFJ信託銀行吉祥寺支店	財政運営資金として積み立てている	8,000,000
	その他固定資産 付属建物	OA床	公益目的事業と管理運営の用に供している	1,116,500
		物置	公益目的事業の用に供している	279,734
		カーテン一式	公益目的事業と管理運営の用に供している	87,143
	車両運搬具	貨物車両1台、軽車両1台	公益目的事業の用に供している	2
	什器備品	キャビネット等	公益目的事業と管理運営の用に供している	581,855
		パソコン3台	公益目的事業と管理運営の用に供している	471,625
	リース資産	パソコン14台等	公益目的事業と管理運営の用に供している	3,945,370
	敷金	駐車場	敷金として	39,600
	保証金	事務所	保証金として	1,823,400
	預託金	車両リサイクル預託金	所有車両廃棄時の処分料として	15,850
固定資産 計				30,153,803
資産合計				122,415,529
(流動負債)	未払金	会員配分金及び支払先業者等に対するもの	3月分の会員配分金未払分・事業に係る物品及び委託業者等への未払分	35,131,407
	前受金	会員に対するもの	次年度会員会費	42,000
		発注者に対するもの	作業代金等	49,203
	預り金	職員に対するもの	社会保険料等	1,117,478
		発注者に対するもの	発注者からの過入金	1,325
流動負債合計				36,341,413
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員5名に対する退職金の支給に備えたもの	5,424,473
	リース債務	リースに対するもの	PCリースに対するもの	3,945,370
固定負債合計				9,369,843
負債合計				45,711,256
正味財産				76,704,273
負債及び正味財産合計				122,415,529

主要事業の概要及び実績

令和５年度のセンターの主要事業の概要及び実績は、次のとおりである。
 （公益社団法人武蔵野市シルバー人材センター「令和６年度定時社員総会招集のご案内」添付書類中「(1)事業報告」より抜粋）

Ⅰ 概況

令和５年度は、令和２年から続く新型コロナウイルス感染症の影響から、徐々に以前の活動を取り戻しつつセンター運営を行ってまいりました。コロナ禍期間の就業機会の減少、イベント等の中止・延期などが及ぼした影響から、ようやくこれまでの日常に回帰することができたことが感じられた１年でした。

令和５年度の重点的取り組みである「地区活動の強化」（地区の活性化）については、４年度に引き続き地区長１２名とブロック理事６名による会議を開催し、各地区活動の進捗状況確認及び活動推進に向けた意見交換を行いました。加えて５年度は、地区での地区責任者会議や会員連絡会、会員向けのイベントなど、会員同士が集い、実際に顔を合わせる機会を、だんだんに持つことができました。令和６年度は、さらにこれらの活動が活発になり、地域の「絆」が深まることを期待しております。社会奉仕活動やセンターＰＲ活動については、徐々に再開されたコミセン文化祭などを中心に、積極的に出展、参加いたしました。

契約実績につきましては、各就業とも、コロナ前の状況にほぼ回復いたしました。中でも公共からの受注全般、及び一般企業や家庭からは除草や庭木の手入れなどについては、昨年度同様、多くの受注を受けました。一方で、コロナ対応で発生した市立小中学校消毒事業が令和４年度末で終了したため減収となりました。しかし、あらかじめ見込まれた減収であったため、契約実績は５年度の目標値３６８,４４６千円をわずかに下回る３６７,６２６千円の売り上げを達成することができました。

会員増強については、５年ぶりに実施した新入会員募集及びセンター周知イベントである「シルバー人材センター健康フェスタ」の実施に加え、２回の会員募集チラシの配布、年度末には郵便局へのポスター掲示を行いました。また、入会説明会については、センターで毎月実施したほか、２回の「出張説明会」のうち１回を、職種を特定した説明会として実施しました。これらの活動により、入会者数は前年度を３０名上回る１５７名でした。その結果、退会者数を上回り、会員数は前年度より２１名増加し、１,１０６名となりました。

令和６年度も、センターの会員一人ひとりが、地域社会に貢献し、地域から愛され、頼りにされる存在となれるよう、またいつまでも働き続けることができるよう「魅力あるシルバー人材センター」を目指してまいります。会員の皆さまには、社会貢献への意欲を、地域社会のために生かしていただけるよう、より良き就業にて一層のご活躍をお願いいたします。

Ⅱ 数値目標と実績

数値目標の達成状況

	目標額	実績	達成率	前年度実績	増減
会員数(人)	1,100	1,106	100.5%	1,085	21
契約額(千円)	368,446	367,626	99.8%	391,830	△24,203
就業率(%)	80.9	76.7	94.8%	80.7	△4.0

第五期中期目標の初年度にあたる令和5年度については、ほぼコロナ禍前の状況に回復いたしました。

会員数については、目標1,100名に対して1,106名で達成率100.5%となり、前年度比21名の増となりました。

契約額については、目標368,446千円に対して367,626千円で達成率99.8%となり、目標をほぼ達成することができました。

就業率については、目標80.9%に対して76.7%で達成率94.8%となりました。

Ⅲ 運営の基本的な対応

【基本方針】

「魅力あるシルバー人材センターを目指して～元気に、楽しく、安全に～」

センターの会員一人ひとりが、地域社会づくりに貢献し、地域から愛され頼りにされる存在となれるよう、「地区の活性化」に向けた取り組みを一步ずつ前進させ「魅力あるシルバー人材センターづくり」を目指しセンター運営を行いました。

【3大目標】

1 魅力あるセンターづくり

「自主・自立」「共働・共助」の基本理念のもと、会員・発注者・地域にとって、魅力的なセンターとなることを目標としてセンター運営を進めました。

2 安全就業

会員の高齢化に伴い、就業先、就業途上での事故は増加傾向にあるため、会員の安全意識の向上及び安全対策の重要性は増しています。事故防止に向け、センター全体で「安全はすべてに優先する。」との基本理念を再確認し、安全就業に向けた取り組みを推進しました。

3 会員増強

「シルバー人材センターでの働き方」を望む方に確実に入会してもらえよう、センターの認知度を高め、魅力をアピールし、入会機会の拡大と定着への働きかけを行いました。

【重点的取り組み】 「地域活動の活性化」

コロナの影響で様々な活動が制約される中、センターの「強み」の一つでもあった会員同士の交流など横のつながりの希薄化が懸念されたため、令和3年度に設置した12名の地区長と6名のブロック理事が連携を図りながら、まずは地域の会員と顔の見えるコミュニケーションづくりに着手しました。

今後は、地域活動や就業を通した「会員増強」、「就業先拡大」を推進し、魅力あるセンターづくりを目指してまいります。

Ⅳ 事業計画の実施状況

1 就業開拓提供事業

会員に就業機会の確保及び提供を行うことを目的として、次の事業を実施しました。

- ・ 各事業において、事業継続のための就業会員の確保に努めました。市報については、就業を辞退する配布員の後任探し、及び急な欠員の代理配布員探しについて、就業ニュース等で積極的に呼びかけることとしたほか、拠点管理者・地区長・理事などの協力による地域での補充策の検討を引き続き行います。庭木の剪定及び除草作業については、それに特化した入会説明会を実施し、関心のある方により詳しい説明ができる機会を設け、新規会員に入会いただくことができました。
- ・ 会員の年齢、体力に合わせた就業体制の見直しに向けた検討を行いました。

- ・ 会員へ広く就業情報を提供するために『就業ニュース』を毎月2回発行しました。また、センターで実績のある就業を一覧にした『シルバー人材センターのお仕事紹介』を作成し希望者に配布しました。
- ・ 適正就業については、就業現場の確認や契約書の内容精査を行い、適切な業務遂行の推進及び法令遵守に努めました。また、会員及び契約先への適正就業ガイドラインの案内と協力依頼を行いました。
- ・ 独自事業については、広く会員に就業機会を提供するとともに、会員の経歴や特技などを生かした事業を実施しました。手芸小物班については、コミセン文化祭や桜まつり、タワーズマルシェへの出展により、販売機会の拡充に加え、より多くの方にシルバーの魅力を伝える機会を持つことができました。

2 普及啓発事業

(1) センターのPRと普及啓発

【センター主催イベントの実施】

入会促進とシルバー事業周知のためのイベントである「シルバー人材センター健康フェスタ」を5年ぶりに実施することができました。

日 時：令和6年2月16日 午後2時から

場 所：武蔵野総合体育館 大会議室(3階)・柔道場(4階)

内 容：認知症を予防する栄養管理に関する講演と、認知症予防に資する運動・脳トレ実技

講演「認知症予防 食事で脳を活性化」管理栄養士 浜本千恵氏

講演・実技「転倒予防体操&脳トレ」健康運動指導士 昌浦龍男氏

参加人数：45人

広 報：市報掲載、新規会員募集と合わせたチラシを新聞折込

【出張入会説明会・特定職種説明会】

・ 10月27日 武蔵野公会堂 通常の出張説明会

・ 10月20日 市民会館 特定職種(植木・除草)出張説明会

【全戸配布チラシ】

・ 3月1日号市報と同時に配布(会員をモデルに起用した写真を利用したもの)

【ポスター掲示】

・ 3月4日から2週間、市内郵便局にセンターチラシをA2サイズに編集したものを作成し掲示

【イベント等への出展】

・ 各地区で行われたコミセン文化祭に出展し、パネル展示等を活用し当センターの活動についての紹介を実施しました。

・ 3月31日に、5年ぶりに開催された武蔵野桜まつりに出展し、手芸品の販売と会員募集チラシの配布を実施しました。

(2) 社会奉仕活動

・ 10月14日に実施されたシルバースポーツ大会(武蔵野市主催)に協力しました。

・ 市立小学校への雑巾寄贈1,400枚については、3月6日に市役所で寄贈式を行いました。

・ 第五小学校登下校時の児童見守りボランティアは従来どおり実施しました。

・ 市報配布・ふれあい訪問収集等を通しての安否確認は、従来どおり実施しました。

・ 3月3日に開催された東京マラソンランナー応援イベントにボランティアとして参加しました。

- ・ 11月26日に実施された市内一斉清掃(武蔵野市主催)へ参加しました。
- ・ コーラスグループ福寿草は練習を再開し、福祉施設等への訪問活動に向けての準備を行いました。また、11月4日にはコミセン文化祭に出演しました。

3 研修・講習事業

- ・ 就業に必要な技術の習得や、センターの事業理念の理解を促進するための研修・講習について、東京しごと財団主催の研修の案内およびセンターでの研修を実施しました。
- ・ 12月18日、19日に、いつまでも健康で安全に働き続けるために、全会員を対象としたフレイル予防に関する研修を行いました。

4 調査研究事業

- ・ 全国シルバー人材センター事業協会及び東京しごと財団における会議及び研修に積極的に参加し、全国センターの動向把握及び情報収集に努めました。また、第5地域のセンター間での活動を通して、各センターのより具体的な取り組みなどについて情報交換を行いました。
- ・ 市や関係団体との意見・情報交換を行いました。
- ・ センター事業の分析及び課題整理、対策の検討を行いました。植木剪定作業について調査・検討を行いました。また、事業活性化委員会において、高年齢会員の就業状況の確認を行いました。

5 相談事業

- ・ 入会を希望する市民のために入会説明会を毎月実施するとともに、入会後の早期就業に結び付けることを目的に、すべての新入会員を対象にした個別就業相談を実施しました。
- ・ 出張入会説明会については、通常のものに加え、植木・除草についてより詳しい説明を行う説明会を行いました。
10月27日 武蔵野公会堂 通常の出張説明会
10月20日 市民会館 特定職種(植木・除草)出張説明会
- ・ 新たに新入会員募集のパンフレットを作成しました。

6 安全就業推進事業

- ・ すべての会員が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識の徹底と事故防止に努めました。特に財団による安全就業パトロールを契機に、センターでの安全就業基準の整備と遵守の徹底を確認し、安全就業意識の向上を図りました。
- ・ 傷害事故は11件で昨年度より1件減少しましたが、これに加えて保険適用外のものが2件あるため、実質的には1件増加しています。賠償事故は5件となり、昨年度より1件減少しましたが、保険適用外のものが3件あるため、合わせると2件増加しました。加えて、車両事故も2件発生しています。あらためて安全確認の徹底の注意喚起を行い、今後より一層の安全就業をセンター一丸となって推進いたします。
- ・ 安全ニュースを頻回に発行することにより(11回発行)、時節にあった安全就業の周知を行いました。また携帯電話のショートメールサービス(SMS)を利用し、熱中症予防や冬季の路面凍結時等の注意喚起を行いました。
- ・ 市交通企画課の協力のもと、2月27日に自転車安全利用講習会を実施しました。

7 管理・運営事項

(1) 理事会・各部委員会運営

- ・ 理事会を毎月開催し、所管事項の審議等を行いました。
- ・ 目的ごとに設置された専門委員会（総務企画委員会、研修委員会、安全管理委員会、広報編集委員会、適正就業委員会、事業活性化委員会、就業開拓委員会）において会議を開催しました。
- ・ 施策実効性の高い実施体制の検討を行いました。

(2) 地域班・職群班運営

- ・ 12地区の地区長とブロック理事との合同会議を7月、12月に開催し、地区の活性化について、今後の方向性の確認と活動推進に向けた意見交換を行いました。
- ・ 各地域でのセンター事業のPR活動や会員同士の交流、情報交換会が開催されました。
- ・ それぞれの職群において、構成会員による会議を適宜行い、課題把握や情報共有、改善策の検討を行いました。

(3) 事務局体制

- ・ 事務の効率化と生産性の向上に努め、超過勤務時間を削減しました。
- ・ 発注者の利便性向上に資するため、支払方法にコンビニエンスストアでの支払を導入しました。

(4) 安定的経営

- ・ 令和5年10月から開始されたインボイス制度への対応を踏まえた事務費収益増収のため、事務費率の見直しを行いました。公共・民間ともに事務費率を原則10%となるよう契約時交渉を行い、本年度分から実施しました。